

## 令和3年6月10日（木曜日）

### ○出席議員（12名）

議 長	中 川 達 君	7 番	生 田 勇 人 君
1 番	土 屋 克 之 君	8 番	恩 道 正 博 君
2 番	西 尾 雄 次 君	9 番	北 川 悦 子 君
3 番	米 田 一 香 君	10 番	夷 藤 満 君
4 番	磯 貝 幸 博 君	11 番	清 水 文 雄 君
6 番	七 田 満 男 君	12 番	南 守 雄 君

### ○説明のため出席した者

町 長 川 口 克 則 君	総務部 税務課長 神 農 孝 夫 君
教 育 長 久 下 恭 功 君	町 民 福 祉 部 長 福 島 誠 一 君
総 務 部 長 棚 田 進 君	町 民 福 祉 部 住 民 課 担 当 課 長 兼 環 境 管 理 室 長 宮 崎 重 幸 君
町 民 福 祉 部 長 兼 保 險 年 金 課 長 上 出 勝 浩 君	町 民 福 祉 部 保 險 年 金 課 担 当 課 長 兼 福 祉 課 担 当 課 長 (保 健 セ ン タ ー 担 当) 山 田 卓 矢 君
町 民 福 祉 部 担 当 部 長 (住 民 ・ 子 育 て 支 援 担 当) 兼 子 育 て 支 援 課 長 北 野 享 君	町 民 福 祉 部 福 祉 課 長 北 正 樹 君
都 市 整 備 部 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長 錢 丸 弘 樹 君	都 市 整 備 部 企 画 課 長 奥 田 隆 幸 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長 (企 画 ・ 地 域 産 業 振 興 担 当) 松 井 賢 志 君	都 市 整 備 部 地 域 産 業 振 興 課 長 橋 本 良 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長 (上 下 水 道 担 当) 高 橋 均 君	都 市 整 備 部 地 域 産 業 振 興 課 長 兼 観 光 振 興 室 長 長 谷 川 万 里 子 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長 兼 学 校 教 育 課 長 兼 学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長 堀 川 竜 一 君	都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長 補 佐 上 前 浩 和 君
消 防 本 部 消 防 長 高 道 三 春 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長 法 利 康 博 君
総 務 部 総 務 課 長 兼 内 灘 町 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 中 川 裕 一 君	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長 東 康 弘 君
総 務 部 総 務 課 人 事 秘 書 担 当 課 長 吉 田 真 理 子 君	教 育 委 員 会 教 育 部 文 化 ス ポ ー ツ 課 長 兼 図 書 館 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長 四 月 朔 日 松 英 君
総 務 部 財 政 課 長 宮 本 義 治 君	消 防 本 部 消 防 次 長 兼 消 防 署 長 重 島 康 人 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 局長 助田 有二 君      事務局 書記 小坂 しおり 君  
事務局 参事兼次長 川端 誠 矢 君

○議事日程（第2号）

令和3年6月10日      午前10時開議

日程第1

議案一括上程

議案第37号 専決処分の承認を求めることについて

〔令和3年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕から

議案第47号 財産の取得について

〔消防職員用防火衣一式 34組〕まで

町政一般質問

11番 清水 文 雄  
4番 磯 貝 幸 博  
1番 土 屋 克 之  
2番 西 尾 雄 次  
9番 北 川 悦 子  
3番 米 田 一 香  
8番 恩 道 正 博



午前10時01分開議

○開 議

○議長【中川達君】 皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆様におかれましては、早朝より本会議場に傍聴にお越しをいただき、誠に苦勞さまでございます。

本日は、町政に対する一般質問の日でございます。

初めに、傍聴の皆様をお願いを申し上げます。

本会議場では、携帯電話を鳴らすことのないようにご協力をお願いいたします。

また、議員が質問している際は、静粛にしてください、むやみに立ち歩いたり退席しないよう、お願いを申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用にご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は、12名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【中川達君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、8日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

また、休会中に、議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選、広報対策特別委員会において副委員長の互選がそれぞれ行われ、その結果が議長の手元に参っておりますので、ご報告をいたします。

議会運営委員会委員長に夷藤満議員、副委



白帆台インターを新たに建設するのかわを選択することを迫られ、その結果として現在の白帆台地区での建設となったのであります。

私は、白帆台地区住民のインターチェンジ建設による交通安全面への不安と反対の声があったことや、あるいは同時に、建設は町単独工事であり、町財政への負担が大きくなること。また、金沢方面へのハーフインターであることなどその利用活用計画への疑問から、白帆台インターチェンジ建設事業にこれまで一貫して反対をしてきたのであります。

さて、こうした中で完成した内灘白帆台インターチェンジは、その建設のための総事業費というのは総額で幾らかかったのか、改めてお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆様、おはようございます。

全国各地で猛暑日や真夏日といった大変暑い日が続いております。町民の皆様におかれましては、熱中症対策をしながら、継続してマスクの着用や手洗いの励行、3密の回避など、基本的な新型コロナウイルス感染予防対策の徹底に今後ともご協力をお願いを申し上げます。

それでは、ご質問にお答えいたします。

内灘白帆台インターチェンジ建設事業は、国の地域高規格道路インターチェンジ道路補助金などを活用し、整備したものであります。その事業費の総額につきましては、インターチェンジ本体及び接続する町道工事を合わせ、約9億6,000万円でございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 内灘白帆台インターチェンジは開通から6か月以上たっているわけでございますけれども、町あるいは県のいずれかで交通量調査というものを実施されたんでしょうか。実施されたのであれば、その結果

を詳しくお聞かせをください。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町では、昨年10月11日供用開始後の10月25日日曜日と26日月曜日の2日間、交通量調査を実施しております。

調査結果は、休日、平日における交通量に変化はなく、1日当たりの交通量は約1,160台となっております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 内灘白帆台インターチェンジ開通による地域住民、とりわけ白帆台保育園、白帆台小学校の園児、児童に対する町としての安全対策面をお聞かせをお願いします。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

内灘白帆台インターチェンジ建設事業の地元説明会において、インター完成後、白帆台地区内で通過交通量の増加が見込まれることから、白帆台中央の町道幹14号権現森線に関し、2点の要望がございました。

1点目は、信号機のない交差点2か所に信号機を設置することです。

こちらにつきましては、県公安委員会へ要望を行い、供用開始までに設置を完了しております。

2点目としまして、歩道と車道を分離するための防護柵の設置です。

こちらも順次整備を進めており、今6月会議補正予算(案)において、金沢側商業施設前の防護柵を整備することで全て完了いたします。

そのほか、積雪時における道路交通の安全対策として、この道路築造に合わせ消雪施設の整備も行っております。

また、地元ボランティアの方々のご協力により、登下校の際には児童の見守り活動を行っていただいております。町としましては、今後も地元と共に、通学路の安全確保にしっかりと努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 それでは、白帆台インターの次の質問ですけれども、まず、内灘白帆台インターチェンジの費用対効果、事業評価をお聞きをします。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

費用対効果につきましては、国の分析マニュアルに基づき、算定しております。算定内容は、建設事業費と供用後50年間の維持管理費を加えた費用合計に対する走行時間の短縮や交通事故の減少などの便益効果を比率で表しております。

令和2年の事業評価の際に算定しておりますが、費用対効果は1.3でありました。この数字が1を超えると事業の整備効果があることになっております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 ありがとうございます。

計画時の費用対効果というのが1.3という計画だったということによろしいですね。

それでは、交通量調査結果と計画交通量の比較をお聞きいたします。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

計画交通量は、供用開始から10年後の令和12年の将来交通量で、1日当たり2,800台としております。

昨年の交通量調査の1,160台と比較しますと、約4割の交通量となっております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 実際に私も通勤時間帯ではございますけれども、利用状況をどんなもんかなと思って見に行ってみました。見た目では利用が少ない。今のこういう状況でございますので、利用が少ないというふうに感じたわけでございます。

1日1,160台、計画交通量が2,800台と約、現在40%ということなんですけれども、今後の町としての利活用の増加に向けた展望をお示しいただきたいと思っております。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

このインターチェンジの完成に伴い、金沢方面への通勤や日常生活などにおいて時間短縮が図られ、利便性が向上しており、白帆台地区をはじめ、北部地区での定住促進につながるものと確信をしております。

また、5月にはドラッグストアが開店したところでございますが、今後、さらなる商業施設の誘致に寄与するものと考えております。

なお、インターチェンジ近隣には内灘町総合公園がありますが、現在、コロナ禍ということもあり、公園内のスポーツ・レクリエーション施設などについて利用制限をしているところでございます。

今後、新型コロナウイルス感染症の収束の折には、総合公園施設の交流人口が増加し、インターチェンジの利用も増えると考えられ、より一層北部地区が活性化することを期待をしております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 まだまだ利活用が本当に、コロナ禍ということもございませけれど

も、少ないというふうに感じますので、ぜひとも白帆台インターチェンジが無駄な投資ということにならないように、町民の皆さんの税金も使ってきたわけでありますから、ぜひともより多くの方が利用されて、町の発展に向けて活用されるよう期待をし、これからも白帆台インターの活用状況、費用対効果あるいは事業評価、そういうものを注視をしていきたいというふうに思っております。

次の質問に移ります。

コロナ禍における町への税あるいは保険料の納入をより安全で便利にという課題について質問をいたします。

現在、コロナ禍の中で最近では若い人たちだけではなく、高齢者の方からもコンビニでの町への税金や保険料の納入を望む声が高まっております。

近隣自治体の津幡町、かほく市、金沢市などは、既に納入者がコンビニストアで納入期ごとに納付書により納付できるようになっているわけでございます。

私は、数年前に津幡町が導入をしたときに、内灘町も早急に導入すべきだと一般質問で申し上げてきたわけでございますけれども、財政負担が大きいことを理由に今日まで実施がされておられません。

町として、コロナ禍での町への税金や保険料を安全で便利に納入していただくためにも、早急に各種税金、保険料等をコンビニなどでの納入またはクレジットカード等での決済ができるシステムを導入する考えはないのか、お伺いをいたします。

**○議長【中川達君】** 神農孝夫税務課長。

[税務課長 神農孝夫君 登壇]

**○税務課長【神農孝夫君】** ご質問にお答えいたします。

コロナ禍におきましてはコンビニ収納やクレジットカード決済の納付につきましては、有効な手段であると認識はしております。しかしながら、現在、システムの改修費用や取扱

手数料など費用対効果を鑑み、導入はしておりません。

このような状況の中、国におきましては、税や保険料、住民基本台帳などに関して全国統一の自治体情報システム標準化・共通化を令和7年度末の移行に向けて進めております。

町でも今6月会議におきまして、デジタル化推進に向けた町デジタルトランスフォーメーション推進計画策定の予算案を計上しております。

今後、この計画の中で、国の統一システムへの移行に合わせてコンビニ収納及びクレジットカード決済による納付の導入を検討してまいりたいと考えております。

なお、現在、納付方法には口座振替がございます。これは、コロナ禍においても安全で便利にご活用できますので、啓発に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 清水議員。

**○11番【清水文雄君】** 国の動きを待ってという、財政が大変だというふうで、そういう答弁ですけれども、やっぱりこの内灘町に住む住民に行政サービスを向上させる。内灘町だけがやるんでなくて、ほかの自治体ではもう既に実施されておるわけですから、ぜひとも早急なコンビニあるいはクレジットカード等で納入ができるシステムを確立をしていただきたい、そんなふうに思いますので、またこの件についてはそのことを追求をしていきたいというふうに思っております。

そして、2つ目でございますけれども、今ほど前納をというふうに言われました。2つ目の質問がまさにそれに当てはまるのでありますけれども、全ての金融機関を町の税金、保険料を納入できる取扱金融機関にできないのかという質問でございますけれども。

現在、町の税金や保険料が納入できる、いわゆる取扱金融機関というのは幾つあるのか。町内の町民の方から自分の取引をしている金

融機関が取扱金融機関になっておらず、非常に不便だという声をお聞きをしました。その金融機関は、他の幾つかの自治体の取扱金融機関には入っているということでございます。町として取扱金融機関を拡大する考えがないのか、お聞きをいたします。

○議長【中川達君】 東康弘会計管理者兼会計課長。

〔会計管理者兼会計課長 東康弘君 登壇〕

○会計管理者兼会計課長【東康弘君】 税や保険料などの公金収納については、内灘町公金取扱規程に基づき、指定金融機関及び収納代理金融機関が指定されております。

現在、指定金融機関は1機関、収納代理金融機関は7機関であり、合わせて取扱金融機関は8機関となっております。

新たに取扱金融機関を指定することにつきましては、金融機関から指定の申出があった場合、指定金融機関である北國銀行の意見を聞いた上で協議していきたいと考えております。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 今の答弁お聞きしたら、金融機関から申出がない限り、申出があって初めてそこで町として検討していくというふうに捉えたんですが、それでよろしいですか。

○議長【中川達君】 東康弘会計管理者兼会計課長。

〔会計管理者兼会計課長 東康弘君 登壇〕

○会計管理者兼会計課長【東康弘君】 はい、そのとおりであります。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 それでは、その金融機関について、町のほうからはその金融機関を取扱銀行にするということは不可能なわけですか。お答え願います。

○議長【中川達君】 東会計課長。

〔会計管理者兼会計課長 東康弘君 登壇〕

○会計管理者兼会計課長【東康弘君】 取扱金

融機関が増えることで、その金融機関を利用される方の利便性向上につながりますが、新たに取扱金融機関を指定するにあつては、事前に指定金融機関の意見を聞くなど、事前に協議する必要があることから、取扱いなどの希望の申出があつてから対応したいと考えております。

以上であります。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 何か理由が全く分からないんだけど。ここに住む住民が不便だというふうに言つとるわけです。ほかの自治体ではその金融機関というのは取扱金融機関になつとるわけです。それがなぜ取扱金融機関に町として入れれないのか。これ何か規定か何かあるんですか。ちょっと本当に理解できませんので、明確な答弁をお願いいたします。

○議長【中川達君】 東会計課長。

〔会計管理者兼会計課長 東康弘君 登壇〕

○会計管理者兼会計課長【東康弘君】 収納代理の指定に当たって、事前に指定金の意見を聞くことになっておりますので、申出なり、そういう話があつてから指定金融機関と協議の上、対応していきたいと考えています。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 その仕組みについてちょっと理解ができないんですけども、指定金融機関がうんと言わなきゃできないということをおっしゃつとるわけですか。

町として、主体は町じゃないんですか。お聞きをいたします。

○議長【中川達君】 東会計課長。

〔会計管理者兼会計課長 東康弘君 登壇〕

○会計管理者兼会計課長【東康弘君】 収納代理に指定する主体は町となります。ただし、その事前に指定金融機関の意見も聞いた上で指定する。その後、指定金融機関と収納代理機関の契約ということになります。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 町からも言えることだ

というふうに思いますので、それをはっきりしてください。

町長、ここに住む町民が不便だと言っているんですから、それは町がこれを取扱金融機関にするべきだという意見を述べれば、私はそれで済むと思います。

今、コンビニとか、そういうところでATMなんかどこにでもあるんですよ。町長、ぜひとも取扱金融機関拡大をしていくということで答弁をお願いをいたします。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

先ほどから東課長よりありましたとおり、指定金融機関はあくまでも北國銀行でございます。その下に収納代理金融機関といたしまして7つの銀行が今なんですけれども、この収納代理金融機関になる場合には、町から言うのではなくて、銀行から申出が来なければちょっと動けない状況なんです。

収納代理金融機関のほうから指定金融機関のほうに全ての税金とかお金が集まってくるんです。そういう関係もありまして、先ほど課長が指定金融機関と協議をしなければならぬという答弁をしたわけでございます。

ですから、もしあれでしたら、その収納代理金融機関ですか、なりたい金融機関ありましたら、ぜひとも申し入れていただきたいと思います。お待ちしております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 指定金融機関、北國銀行ということでございますけれども、そこへ申請をすればいいんですか、金融機関が。

○議長【中川達君】 東会計課長。

〔会計管理者兼会計課長 東康弘君 登壇〕

○会計管理者兼会計課長【東康弘君】 まず、町のほうに声をかけていただきたいと思います。その後、町のほうで指定金融機関の意見も

聞きながら、対応を協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 取扱金融機関へその利用者の方がぜひとも町へ申請をしてくれというふうに申し上げておきますので、ぜひとも拡大をしていただくようよろしくお願いをいたします。

それでは次に、内灘町の内灘海岸の安全対策について、内灘町海水浴場の2021年の夏の安全対策についてお伺いをいたします。

町ホームページを見ますと、「町営内灘海水浴場は開設をいたしません」。「新型コロナウイルス感染症の影響により、今年の夏は、町営内灘海水浴場は開設しないため、監視員の配置、遊泳エリア、休憩所、シャワー、更衣室、駐車場はありません。海水浴場が開設されていない海での遊泳は非常に危険ですので、今年の夏は内灘海岸での海水浴を控えていただきますよう、ご協力をお願いいたします。」ということが掲載をしております。

それで、質問なんですけれども。この間、内灘海岸の安全対策を協議するために、これまで開催されてきた一般として区長町会長会あるいは当該地区の千鳥台町会などと、さらに金沢海上保安部、金沢港湾事務所、県津幡土木事務所、津幡署、そして内灘町の行政が参加をする内灘海岸安全会議というものは開催をされてきたのでありましょか、お伺いをいたします。

○議長【中川達君】 松井賢志都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

内灘海岸安全会議につきましては、毎年、海水浴シーズン前に関係機関と海岸における安全対策についての情報共有を図るために開催しております。



今年度につきましては町営海水浴場を開設いたしません、今月25日に内灘海岸安全会議を開催する予定であります。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 清水議員。

**○11番【清水文雄君】** ありがとうございます。

安全会議の開催を25日に開催をするということでございますけれども、町として海水浴場は開設しないということでもありますけれども、このコロナ禍とはいえ、昨年のように遊泳する人や、あるいはバーベキューをあこで海岸で行う人たちがいることが想定をされます。そういう意味では、海岸の安全あるいは防犯体制、そういうものが問われてきますので、その安全防犯についてどのように考えていらっしゃるのか。あるいは、その安全会議の中でどのような、その安全、防犯についてどのように対策を立てられるのか、お聞きをいたします。

**○議長【中川達君】** 松井都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

**○都市整備部担当部長【松井賢志君】** ご質問にお答えいたします。

夏の内灘海岸での安全対策につきましては、昨年度同様、海水浴場を開設しないことや、車両での進入についてなどの海岸利用に関する注意喚起の看板を設置するほか、警察や金沢海上保安部、消防などの関係機関による巡回パトロールの実施を予定しております。

海岸利用者に対しましては、ごみの持ち帰りや、監視員のいない海での游泳は控えていただくよう巡回パトロール時に声かけし、一層の注意喚起を促してまいります。

今月末開催予定の内灘海岸安全会議において、関係機関と情報共有を図り、内灘海岸及び周辺地域の安全対策に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 清水議員。

**○11番【清水文雄君】** ぜひとも、また事故がなく、安全で安心な内灘海岸に今年もなるように要請をしておきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

次の質問は、選挙管理委員会の選挙についてお伺いをいたします。

町長選挙は無投票でございましたけれども、衆議院選挙は今後秋までには必ず実施がされるということでもあります。

したがって、コロナ禍での衆議院選挙が実施されるわけでございますけれども、町民の投票行動あるいは町職員の投票作業の安全対策と、もう一つは投票率の向上に向けた考えと取組についてお伺いをいたします。

これらのことについて、選挙管理委員会ではどのような議論がされ、町として実施をされていくのか、お聞きをいたします。

**○議長【中川達君】** 中川裕一選挙管理委員会書記長。

〔選挙管理委員会書記長 中川裕一君 登壇〕

**○選挙管理委員会書記長【中川裕一君】** ご質問にお答えいたします。

町選挙管理委員会では、町民への投票行動並びに投票作業における安全対策といたしましてマスク着用を促し、投票所入り口に消毒用アルコールの設置、記載台の消毒、パネルやフェースガードなどの配備、事務従事者の体調管理、ソーシャルディスタンスの確保や会場内の換気を行うなど、今年1月の執行の町長選挙においても議論をしてまいりました。

また、これから執行予定の衆議院議員の総選挙におきましても、同様に議論を重ねております。

いずれにいたしましても、感染予防対策を講じ、また町広報、ホームページ、選挙チラシなどで周知をし、投票率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 次に、内灘町の衆議選挙の投票率、これを近年で見ますと、2009年8月30日執行された衆院選投票率が73.58%、これをピークに、2012年の衆議院選挙では62.14%、2014年の衆議院選挙では50.06%、そして前回は2017年でありますけれども、58.07%と下降傾向にあるわけであります。

選挙管理委員会では、投票率向上へ向けた取組でどのような議論がされているのか。投票所の増設あるいはショッピングセンター等での期日前投票の考え、これがないのか、お聞きをいたします。

○議長【中川達君】 中川選挙管理委員会書記長。

〔選挙管理委員会書記長 中川裕一君 登壇〕

○選挙管理委員会書記長【中川裕一君】 ご質問にお答えいたします。

投票所については、約20キロ平方メートルの町域に対して11か所の投票所を設けており、他の自治体と比較しても、面積に対する投票所の数は多く、きめ細やかな対応ができているとの判断から、増設の考えはございません。

また、期日前投票所の増設につきましては、令和元年度に期日前投票システムの整備を行って以降、期日前投票最終日に防災コミュニティセンターにて期日前投票所を開設しております。

議員ご質問のショッピングセンター等での期日前投票所の増設につきましては、様々な問題点が考えられ、現在のところ、期日前投票所の増設は考えておりません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 開票所の増設は考えていない、あるいはショッピングセンターでは様々な問題点が想像されるという答弁をいただきました。

また総務産業建設常任委員会の中でもお話

をお聞きをしたいと思います。

私の質問はこれで終わります。

ありがとうございました。

○議長【中川達君】 4番、磯貝幸博議員。

〔4番 磯貝幸博君 登壇〕

○4番【磯貝幸博君】 議席番号4番、磯貝幸博。

今会議で質問の機会を得ましたので、一問一答方式にて質問を進めてまいりたいと思います。

通告させていただきました3問の順番を少し変えまして進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

初めに防災行政無線の充実について、次にカード決済、QRコード決済の導入について、最後に内灘町自殺対策計画についてをお尋ねしていこうと思います。

本日、6月10日は、時の記念日です。私の46回目の誕生日を迎えることができました。おなか周りが特に心配になる年頃ではございますが、こういった質問の場で、気負わず、マイペースで進めていきたいと思います。

執行部の皆様には、よい答弁、前向きな答弁をいただけるよう、どうぞよろしくお願いたします。

先日、6月4日の早朝ですが、大学2丁目地内で熊が目撃されました。住民に驚きと不安が広がりました。

防災行政無線によって警戒情報が発報され、目撃された付近の方々をはじめ、町内全域に素早く情報が提供されました。

また、内灘町安全・安心情報サービス配信メールによっても、登録された方々に、また小学校、中学校の保護者向けのメールでも警戒が呼びかけられ、児童生徒に対しても注意喚起が行われました。

現在も発見、捕獲に至ったと聞き及びませぬので、安全が確認できるまでは町全域に対して継続した情報提供が強く求められていると思います。

さて、災害情報などを一斉に伝達するための防災行政無線ですが、住民からは「聞こえない」「何を言っていたか分からなかった」といったような声が以前より聞かれています。

例を挙げますと、大雪に見舞われた翌朝に、「本日はごみの収集が行われません」と放送されたことがありました。しかし、町内を巡回してみますと、聞こえにくいと言われる地域、地区一帯で皆さんがごみを出しているところがありました。

高齢化の影響や、そのときの天候、機密性の高い家屋が増えてきたことなど、それぞれに異なる事情がある上、情報の種類に応じて音量の調節などもあるかとは思いますが、地区一帯に届いていないというのはやはり問題があり、早急に改善が必要と思われます。

万が一、大災害に見舞われたときに、情報が届かなかったということでは済まされません。

これまでも幾度も質問されており、私の地元の鶴ヶ丘東町会からも要望がなされていると思いますが、ぜひそれに答えていただけないでしょうか。

防災行政無線の改善計画などが立てられ、順に進んでいるのでしょうか。あるならば早急な実行が求められます。いつ起こるか分からない災害に備えることが重要ではないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町では、防災行政無線の難聴地域について、音量やスピーカーの角度を調整するなど、随時、対応をしております。

しかし、防災行政無線は気象条件や家の構造など、環境によって聞こえにくい場合には窓を開けるなど、またメールで配信される内灘町安全・安心情報サービスの登録と音声確認ダイヤルでの確認により、放送内容を確認していただくよう、町民の皆様にご協力をお願い

しているところでございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 磯貝議員。

○4番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

随時、その対応をし、改善に努めているというご答弁でした。

それでは、インターネットで探しますと、防災無線の戸別受信機が数多く見当たります。中には購入しやすい価格帯のものがあり、これを補助申請などの仕組みとともに導入できれば多くの方のご不満を解決できるんじゃないかと思いました。

調べたところ、町で発報する際の周波数帯を受信できないという機械が多いと。専用の受信機でないとだめだということで、1台当たりが高額になることを承知の上でお尋ねしたいと思います。

荒天時に窓を開けて耳を傾けられないなど、どうしても聞き取りにくいご家庭などに向けて、戸別受信機の設置を進めるなどきめの細かい対応はできないものなのでしょうか、お尋ねします。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

本町の防災行政無線に適応する戸別受信機は約5万円と高額であり、難聴地域の希望者全てに配備することは財政的に難しいものと考えております。

先ほども申しましたが、現在、町では放送内容が確実にメールで配信される内灘町安全・安心情報サービスの登録と、防災行政無線音声確認ダイヤルでの確認をお願いをしております。

今後もこれらのサービスについて、さらなる周知啓発を図り、迅速な情報伝達に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 磯貝議員。

○4番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

さきに申しあげました安全・安心情報サービスの配信メールにつきましては、その有効性については私自身も登録し、実感しております。

先日、ご高齢の方のお話を伺ったところ、やっぱり聞こえないということがあったので、登録を手伝いをさせていただいたところです。

こういったように、広く周知、登録を促してまいりたいと思います。

次に、先日、町長の提案理由の説明において、防災行政無線音声確認ダイヤル回線の増設が示されました。急いで電話したら通話中だった。何度かけても不幸にもつながらなかったなんてことがないように、防災情報がいち早く確認できるようダイヤル回線を増設するのはとても素晴らしい取組と感じます。

その確認ダイヤルのさらなる周知も、もちろん先ほど言われたように必要だと思います。

そこでお尋ねするんですが、電話での確認件数というのは何件ほどあるんでしょうか。また、その確認する際にかかる電話料金ですが、町民に負担のないフリーダイヤル化できないものか、お尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

令和2年6月から令和3年5月までの1年間で、防災行政無線の放送回数は約650回でございます。

また、その期間における音声確認ダイヤルの利用回数は約1,700回でございました。

なお、議員ご提案の音声確認ダイヤルのフリーダイヤル化につきましては今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 磯貝議員。

○4番【磯貝幸博君】 前向きなご答弁ありがとうございました。

防災情報をしっかりと提供し、難聴地域の方々が確認した際には、やっぱり伝えることが大事だと思います。ぜひフリーダイヤル化に向けてご検討いただければと思っております。

少し話はそれますが、冒頭にお話ししました熊の情報、新聞やテレビニュースでも取り上げられましたので、その後の情報を知りたいと思っている方は多いと思います。どういった対処がなされた結果、このように完結しましたといった、皆さんが安心していただけるように事後情報の発信も必要だと思います。

さて、次の質問に移りたいと思います。

新型コロナウイルス感染症が認知されてからはや1年半がたちました。感染拡大を防止するために、これまでの社会の仕組みや常識の再構築が迫られ、リモートワークが定着し、接触機会をできるだけ減らす方向へと一気に進みました。

3密を避ける、ソーシャルディスタンスを守る、フィジカルディスタンスをはじめとした新しい生活様式の実践という提言がなされています。

電子決済の利用もその中に含まれています。電子マネーなどの登場から随分とたちますが、現金への信頼性が高い日本では、他国に比べその普及、浸透がかなり後れることとなったと言われます。

電子マネーなどの利用者は、レジで小銭を探す煩わしさから解放されて、スマートフォンをかざすだけでピッと一瞬で会計を済ませることができます。また、利用額に応じてお得なポイントが付与されたり、キャッシュバックがあったりと、とても好評を得ています。

このコロナ禍においては、現金の授受の際にも感染のおそれがあると報道されるなど、接触に関して非常に過敏になってきています。

電子マネーやクレジットカードによる決済、

QRコード決済による便利さの認識が広まりを見せており、民間の商業施設をはじめ、今ではどこへ行っても電子決済が広く浸透してまいりました。

そこでお尋ねします。先ほど清水議員の質問にもありましたカード決済ですね、そういったものも含めて、住民が窓口で手数料や使用料等または納税、料金などの納付に際して、現在は現金以外の決済方法はありますでしょうか。

**○議長【中川達君】** 東康弘会計管理者兼会計課長。

〔会計管理者兼会計課長 東康弘君 登壇〕

**○会計管理者兼会計課長【東康弘君】** 窓口での現金以外の納付についてお答えいたします。

役場窓口で町税などを納付する場合、現金以外の納付として内灘町商業振興協同組合が発行しているサンセットカードで納付する方法があります。

固定資産税、都市計画税、軽自動車税などの町税のほか、介護保険料や上下水道料などを納付する際、満点の500ポイントのサンセットカードを500円の現金と交換の上、納付に利用することができます。

以上です。

**○議長【中川達君】** 磯貝議員。

**○4番【磯貝幸博君】** サンセットカード、誤解していました。現金だけかと思っていましたが、サンセットカードでもお支払いすることが可能だということで、なるほど、その利用も一つの手だなというふうに思いました。

電子マネーやクレジットカード、QRコードによる決済方法、現金とサンセットカードということでしたが、電子マネーやクレジットカード、QRコードによる決済方法を窓口で導入し、利便性の向上を図るお考えはないか、お尋ねしたいと思います。

**○議長【中川達君】** 棚田進総務部長。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

**○総務部長【棚田進君】** 今ほどのご質問にお

答えいたします。

コロナ禍の中、お金を直接触ることのないカード決済などキャッシュレス決済の導入につきましては、感染拡大防止施策の一つとして大変有効な手段であると認識はしております。

町では、現在、住民票や所得証明などの手数料の納付について、現在のシステムの改修が不要であるQRコード決済を用いた導入を検討しております。

以上です。

**○議長【中川達君】** 磯貝議員。

**○4番【磯貝幸博君】** QRコード決済について検討されているということですね。

私、次に質問しようと思っていることがそれにかぶるかもしれないんですが。

総務省が普及を進める統一QRコード、バーコードのJPQRというものがございます。これが多くのキャッシュレス決済のサービスを提供する会社を非常に多く網羅しています。コロナ禍におけるキャッシュレス化が求められているということで、導入の是非についてお尋ねしたかったわけですが、お答えください。

**○議長【中川達君】** 棚田総務部長。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

**○総務部長【棚田進君】** ご質問にお答えいたします。

先ほど答弁いたしましたQRコード決済の導入の中で、総務省の統一QR、JPQRの利用も検討してまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長【中川達君】** 磯貝議員。

**○4番【磯貝幸博君】** 分かりました。意味がちょっと分からなかったんで、ご解説いただきありがとうございます。

JPQRなんですが、1つのバーコードによって19社の決済方法が手数料1.5%から3.25%の間で利用できるメリットというのは大きいと思います。

役場の窓口で来庁者が財布から小銭を探して誤って落としてしまったり、足りなかったり、あるいは大きい金額しか持っていないくて、職員さんがお釣りに困ったとかいうことで、時間がかかったりしますと、そういうことがありますでしょうかね。役場の窓口でもスマートにかざしてピッと支払いを済ます。職員さんも「おつりをお持ちしますので少々お待ちください」といった時間をかけなくてもよくなるわけで、時間効率がとてもよくなります。

次の質問に移りますが。

先月、町民税・県民税納税通知書、固定資産税・都市計画税納税通知書、軽自動車税納税通知書が送られてきました。ここにQRコードやバーコードを記載することで、町民が足とお金を使わずに、そして時間と場所を選ばずに納税できるようになるととても便利な仕組みなのですが、多様な決済方法の導入についてお尋ねしたいと思います。

**○議長【中川達君】** 棚田総務部長。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

**○総務部長【棚田進君】** 今ほどのご質問にお答えいたします。

先ほどの清水議員のご質問にもお答えしたとおり、町税や保険料の支払いなどをQRコードやバーコードの決済による納付につきましても、国の統一システム移行に合わせ、導入を検討してまいります。

以上です。

**○議長【中川達君】** 磯貝議員。

**○4番【磯貝幸博君】** 国に合わせるということで、清水議員のときの答弁にもございました。

ということは、令和7年に向けて進めるということになると今から4年後ということで大変時間もかかってくるし、その間の時間的効率が損なわれてしまうということもありますので、できるだけ早くがいいかなと思うんですが。

先般、町長もデジタルトランスフォーメーション推進計画について言及されました。ICTを活用した行政の効率化と住民サービスの向上を進めてまいりますと述べられたところでございます。

口座振替などの利用率が高いあるいは費用対効果ということで考慮されているとは思いますが、町民が納税をするために時間をかけて足とお金を使って来庁し、税金を納める、ここそサービス向上のしどころではないかと思えます。

町民も役場の職員さんたちもお互いに効率がよくなります。その時間をより質の高いサービスにつなげて、町民満足度をぜひアップしていきましょう。

それでは、最後の質問に移ります。

先ほどの質問でも申し上げました新型コロナウイルス感染症の影響を抑え込むために、自粛という長い長いトンネルが1年半にわたり続き、出口が一向に見えない状況です。

ワクチン接種の進展のみが今のところ、一筋の希望の光となっている現状でございます。

先ほども申しましたが、接触機会を減らす新しい生活様式の実践によって、人との関わり合いは極端に希薄化しているのを感じています。

ご高齢の方から「テレビを見ていても気持ちが疲れる」「行くところがない」「話し相手がいない」「気持ちがふさぎ込む」「何とかして」とよく言われます。

コロナ禍による不景気をもたらす経済的な悪影響が一因と思われますが、女性の自死件数が増えていますし、社会状況の悪化により、これから自殺者数が増えるのではないかなどとささやかれてもいます。

国では、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、平成28年に自殺対策基本法が改正されました。これに沿って、当町でも平成31年に内灘町自殺対策計画を策定し、令和5年度までの5年間を計画期間とし

ています。

先ほども申し上げましたように、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、これまでの生活環境が一掃してしまいました。

私の杞憂に終われば済むことなんですが、一人でも自死しようとする気持ちを抑止し、支え、支援していくためにも、当町の取組を確認したいと思います。

また、それに合わせて、担当者のスキルアップをはじめ、支援に当たることのできる関係者を充実させることが急務ではないかと考え、お尋ねしていきたいと思います。

当町の自殺件数や関係機関への相談件数など、例年に比べて増加していないでしょうか、お尋ねしたいと思います。

**○議長【中川達君】** 上出勝浩町民福祉部長兼保険年金課長。

〔町民福祉部長兼保険年金課長 上出勝浩君 登壇〕

**○町民福祉部長兼保険年金課長【上出勝浩君】** ご質問にお答えいたします。

本町の過去3年間の自殺件数につきましては、横ばいの状況でございます。また、福祉課や社会福祉協議会等への福祉サービスや健康問題などの過去3年間の相談件数につきましては、若干、増加の傾向にある状況であります。

以上です。

**○議長【中川達君】** 磯貝議員。

**○4番【磯貝幸博君】** 自殺件数は横ばい、相談件数は若干増加でないかということで、特に今申し上げましたコロナ禍の影響というのはまだ得られていないのかなというところと認識いたしました。

自殺対策計画を御覧いただくと分かりますが、悩みやストレスを感じたときに相談する相手として高い割合を示しているのが家族や親族、友人や同僚など身近な人でした。

次に相談するかもしれない相手として、かかりつけ医療機関の職員や同じ悩みを抱えている人となり、その次に来るのが公的な相談

機関や民間の相談機関、町主催の相談会といった具合でした。

そういったアンケート結果が見られる一方、「悩みやストレスを相談しない」という回答も大半を占めているのが現状です。

悩みやストレスの原因は人それぞれで、職場環境、生活苦、失業、過労や病気、暴力、人間関係の悪化など様々ですが、精神疾患や家族の不和が大きな要因であることも示されています。

第三者機関に相談するのは、身内に相談できないほど重篤な状態か、あるいは相談を受けた方が手に負えない、対処の仕方が分からないといったこともあると思われます。

そこで、支援に関わる可能性がある職員や関係者をどうやって増やして、かつ対処スキルを身につけていくかが重要となってくるわけでございます。

これまでの研修実績や本年度の予定についてお尋ねしたいと思います。

**○議長【中川達君】** 上出町民福祉部長兼保険年金課長。

〔町民福祉部長兼保険年金課長 上出勝浩君 登壇〕

**○町民福祉部長兼保険年金課長【上出勝浩君】** ご質問にお答えいたします。

町では、県主催の連絡会や担当者会議、研修会などに参加し、自殺対策に関する基礎知識などの向上に努めております。

令和2年度ではございますが、県内の自殺の現状や新型コロナウイルス感染症の拡大下において取り組む対策、自殺対策計画の進捗状況に関する意見交換なども行っております。

また、町内の小中学校の教員に対しまして、県主催の自殺予防教育実践講座などが実施され、見識を深めております。

町といたしましては、今後も自殺対策に係る取組を強化してまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長【中川達君】** 磯貝議員。

**○4番【磯貝幸博君】** 研修については、感染

症対策をしっかりと行い、工夫し、中止することのないようしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

悩みやストレスに強く冒された当事者は、体の不調や言動、いつもと違う行動を見せたり、SOSを発すると言われていますが、このコロナ禍における人間関係の希薄化が進む中、周囲の方たちの気づきがとても重要になってまいります。

自殺対策の計画書を読みますと、当事者の身近な関係者が気づき、傾聴し、専門機関などへつなぐ、そしてより多くの人で支える仕組みが見えてくると思います。

これはよくできた計画だと思しますので、そのわずかなSOSのサインを見逃さないように、一人でも多くの支援、手を、目を増やすために、広報やホームページ、回覧板などで内灘町自殺対策計画に触れられるように周知に取り組みないかをお尋ねしたいと思います。

**○議長【中川達君】** 上出町民福祉部長兼保険年金課長。

〔町民福祉部長兼保険年金課長 上出勝浩君 登壇〕

**○町民福祉部長兼保険年金課長【上出勝浩君】**

ご質問にお答えいたします。

町では、広報や役場、公民館などでのポスターの掲示、リーフレットの配布などにより周知啓発を図っております。

自殺の原因や動機は、健康問題が最も多く、次に経済や生活問題となっております。そのほかにも様々な要因がありますが、新型コロナウイルスに関連した自殺リスクの高まりが懸念されております。

今後も、町広報やホームページなどで相談窓口のさらなる周知を図るなど、町の自殺対策計画に掲げる「自殺することのない誰もが住みよい街づくり」の実現を目指し、予防対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長【中川達君】** 磯貝議員。

**○4番【磯貝幸博君】** 力強い宣言ありがとう

ございました。

いじめによる悩みやストレスの連鎖を断ち切り、健康問題もいろいろありますが、これ以上一人の自殺者も出さないよう、町民みんなで力強い支援の輪を広げていきましょう。

これで質問を終わります。

**○議長【中川達君】** 1番、土屋克之議員。

〔1番 土屋克之君 登壇〕

**○1番【土屋克之君】** 議席番号1番、公明党の土屋克之と申します。

公明党のキャッチコピーは、「小さな声を、聴く力。公明党」です。これには、全国約3,000人の地方議員と国会議員のネットワークで生活者の声を聞き取り、国政につないで、予算や法律に反映してきた公明党の取組が表現されています。

私もその一員として、徹して町民の皆様の声をお聴きした上で、質問させていただきます。

本日は、「グループホーム入居での負担額軽減制度の創設について」及び「介護関係者等に自宅駐車場の提供を」の2つの質問をさせていただきます。

1つ目の質問です。

一般的に医療や医療保険リハビリが必要のない介護度3以上の高齢者の入所施設は、認知症の症状の有無も関係しますが、特別養護老人ホームか認知症高齢者グループホームの2択になることが多いです。

簡単に言いますと、在宅介護の限界に近い親をどこの施設に預かっていただくかという選択は、コンクリート造りの老人ホームか、または木造で家のような老人ホームの2択になることが多いということです。

ここで、具体的に夕陽ヶ丘苑にあって、私たちの近くのグループホームにないものがあります。それは、食費・居住費の負担額軽減制度と社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度という2つの軽減制度です。夕陽ヶ丘苑の利用料の方が安いと何となくささやかれている理由の一つになります。



利用料の月額ですが、おおよそグループホームが12万円ぐらい。特別養護老人ホームが6万円から12万円と言われてます。つまり、6万円差がある人がいるということです。

また、おむつ代は、特養は利用料に含まれますが、グループホームは自己負担となっています。このように利用料の差が出やすい体制になっておるんですが、仕組みになっているんですが。

まず、食費・居住費の負担額軽減制度ですが、町のホームページの説明では、対象となる方は町県民税が非課税世帯で、預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下の方（世帯が違っていても配偶者に市町村民税が課税されている場合は対象外）とあります。

また、対象となる方の所得に応じた負担限度額が第1段階から第4段階まで設けられており、差額が介護保険から給付されることとなります。

そこで、実際に夕陽ヶ丘苑における直近月の食費・居住費の負担額軽減制度該当入所者は何名で、一人一月当たり平均受給額とその財源を教えてくださいませんか。よろしくお願ひします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

特別養護老人ホームや介護老人保健施設に入所する非課税世帯で、収入に応じて食費や居住費に負担限度額を設定する負担額軽減制度がございます。

夕陽ヶ丘苑の場合、入所する97名のうち、食費・居住費の負担額軽減制度に該当する方は80名で、一人一月当たり約3万5,000円の軽減を受けております。

財源につきましては、給付費全体の50%を介護保険料、国、県が37.5%、町で12.5%を負担しております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。約3万5,000円の給付を受けていると、平均的に。分かりました。

次に、社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度ですが、2つ目の軽減制度です。町のホームページの説明では、対象者は町民税世帯非課税者であって、次の5つの要件の全てを満たす方のうち、その方の収入や世帯状況、利用者負担等を総合的に勘案し、生計が困難であるとして町が認めた方とあります。

その要件の5つですが、要件1として、年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。

2つ、預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。3、日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。居住地以外の土地・貸家等です。4、負担能力のある親族等に扶養されていないこと。5、介護保険料を滞納していないこと、とあります。

また、軽減額は利用した対象サービスの自己負担（1割負担分）、食費・居住費から4分の1（高齢福祉年金受給者は2分の1）とあります。

そこで、先ほどと同じなんですが、実際に夕陽ヶ丘苑における直近月の社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度該当入所者様は何人で、一人一月当たり平均軽減額とその財源を教えてくださいませんか。よろしくお願ひします。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

社会福祉法人軽減制度は、社会福祉法人が主体となり、非課税等の低所得者が要件を満たす特別養護老人ホームの入所者を対象とし、先ほどの負担限度額の負担軽減に加え、食費・居住費がさらに軽減される制度でございます。

夕陽ヶ丘苑の場合、該当する方は1名で、軽減額は約1万5,000円でございます。軽減分は夕陽ヶ丘苑が負担しており、施設側の負担額が一定の割合を超えた場合に、国、県が75%、町が25%を負担いたします。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 土屋議員。

**○1番【土屋克之君】** 分かりました。

そうすると、最初の軽減額が97名中80名の方で平均3万5,000円。2つ目の軽減額が、1名様1万5,000円ということですので、ここはちょっと算定しないことといたしまして、平均3万5,000円の差があるということになります。

町に1つしかない特別養護老人ホームを使ってる人と、6つあるグループホームの方々と利用料が3万5,000円分ご負担が差があるという現実なんですけれども、明らかに利用料の不公平感は否めませんが、どのように考えていらっしゃるか、お聞かせくださいませ。

**○議長【中川達君】** 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

夕陽ヶ丘苑等の老人福祉施設に入所する方の食費や居住費につきましては、平成17年の介護保険制度の改正にて、これまでの保険給付から自己負担となり、急激な負担増加とならないよう軽減制度が創設された経緯がございます。

しかし、在宅で介護を受けている方や施設に入所する食費等の軽減制度の対象とならない方との公平性を図る観点から、国は介護保険制度を改正し、令和3年8月から限度額を引き上げます。このことにより、自己負担が増え、グループホームとの差が縮まることとなります。

これまでも要件などの見直しがなされてきている状況を踏まえ、町では、国が定める基準に従い実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 土屋議員。

**○1番【土屋克之君】** 分かりました。

令和3年の介護保険改正のときに、この3万5,000円の差は縮まるであろうと予測されるということですが、今のところ、その縮まるというようなこともあまり期待できないような気がしてまして、在宅介護の道しかないという人もたくさんおいでると思うんです。

特別養護老人ホームは順番があつてなかなか入れない。それで、グループホームに入れたいけど、3万5,000円の差が重くのしかかって、最高6万円の差がありますので、大きく負担があつて入れられない。そうすると、在宅介護の道しかない。厳しいご家庭も核家族化でありますし、仕事をやめて介護するというのは大変というご家庭もたくさんあるとは思いますが。

先ほどちらっと言ってしまったけれども、町内の特養は夕陽ヶ丘の1件に対して、町内の痴呆症高齢者グループホームは、イエローガーデン内灘、グループホームあかり、グループホーム白帆台、グループホームみんなの杜、グループホーム華、遊子苑うちなだの6件もあります。これは、特別養護老人ホームの入所待ちの方々の受皿をグループホームが担っていることを意味するのではないかと思います。

また、グループホームに入居するには、特養と違って、施設と同一地域内の住居と住民票があることが求められております。住民票を持ってからの期間を条件として設けている自治体もあるほどです。これは、グループホームを自治体独自で管理しなければならないことを意味していると思います。

さらに、実際に自治体独自でグループホーム入居者に対して、食費・居住費の負担額軽減制度に代わる助成を行っている自治体もあります。

東京都八王子市ではその制度と同額、愛知

県名古屋市では居住費(家賃、光熱水費)の一部を月額上限2万円まで、千葉県君津市では月額1,000円、秋田県北秋田市では家賃などの一部を月額5,000円から2万5,000円まで助成しています。

そこで、グループホームに対して、食費・居住費の負担額軽減制度と社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度という2つの制度の代わりとなる内灘町独自の制度を創設する考えがないものか、先ほど答えいただきましたが、またよろしくお願ひします。

**○議長【中川達君】** 川口町長。

[町長 川口克則君 登壇]

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

まず最初に、先ほどから土屋議員さんは、この対象となる施設を町内では夕陽ヶ丘苑だけというようなことをおっしゃっておったんですけれども、内灘温泉保養館のほうもこの対象施設でございます。

それでは、お答えいたします。

先ほども答弁いたしました、グループホームに入居する方に対する独自の補助制度につきましては、県内で行っているところはございませんが、今後、少し研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 土屋議員。

**○1番【土屋克之君】** 分かりました。基本的なこと、保養館が含まれるということを知らずに、すいませんでした。

1つ目の質問を終わります。

2つ目の質問です。

高齢者らを車で訪問する介護や医療の従事者にとって、駐車場所の確保は悩みの種と聞きました。

ここで、令和3年1月8日付の公明新聞の記事を紹介させていただきます。それは、「介護関係者らの高齢者訪問、車輛はうちの駐車場へ」というタイトルで、内容は「愛知県豊田市はス

ーパーなどの協力事業所が駐車場の空きスペースを無料で提供するみまもりほっとパーキングを令和2年11月から始めている。これまで駐車場探しなどに費やしていた時間が省け、関係者にとってうれしい試みだ。

豊田市には協力事業所の方が日々の活動の中で高齢者の異変に気がついたとき、市に連絡するほっとラインがある。先ほどのみまもりほっとパーキング開始に当たり、市はほっとラインに登録している事業所に駐車スペースの提供を呼びかけた。令和2年11月末時点で、2,356事業所のうち、スーパー、コンビニ、金融機関、医療機関、薬局など406事業所が参加している。協力する事業所は、駐車スペースを提供できる曜日と時間帯、早朝、午前、午後、深夜などを市に登録。その一覧表が利用者に配られている。

利用者は医療機関、介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、地域包括支援センター、市の福祉関係職員など、利用する前に協力事業所に連絡して許可を受け、駐車中は利用証をダッシュボードの上に置く。協力事業所の一つである美容室は、平日の午前午後2台までの駐車スペースを提供している。美容室の店長さんは「地域のために自分たちができることをと思い、協力している。営業にも影響はない」と話す。

この駐車スペースを利用している豊田福寿園地域包括支援センターの副センター長は「この辺りは住宅地で近くに有料駐車場もないため、高齢者宅へ自転車で行くこともあった。駐車場を探す手間もなくなり、とてもありがたい」と喜んでいとあります。

ここで質問ですが、町で把握できるような訪問型の医療福祉事業所での過去3年間において、駐停車違反などのトラブル等がなかったものか、教えていただけませんか。お願ひします。

**○議長【中川達君】** 北正樹福祉課長。

[福祉課長 北正樹君 登壇]

○福祉課長【北正樹君】 ご質問にお答えいたします。

介護従事者等が訪問する際は、事前にサービスの利用者に確認し、自宅駐車場などを利用させていただいております。

また、利用者の送迎の際は駐車違反とならないよう交通ルールを遵守しており、町で把握している過去3年間の駐停車違反等のトラブルはございません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。駐車違反等がないということはそうかなと思っておりました。

このような駐車場所の確保について、何か対策が必要だと考えます。これまで何か検討したことはありませんでしたか。

○議長【中川達君】 北福祉課長。

〔福祉課長 北正樹君 登壇〕

○福祉課長【北正樹君】 ご質問にお答えいたします。

介護従事者等から駐車場の確保について町で相談を受けることもございますが、公民館等の利用をお願いするなど、駐車場の確保に努めており、これまで町で対策について検討したことはございません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。

もう一つ紹介させてください。

愛知県春日井市のホームページから「ハートフルパーキング」というものですが、そのホームページによると、その目的と事業概要は「訪問型の医療・福祉事業所が、駐車スペースのないお宅を訪問する際に、近隣の登録いただいた駐車スペースを一時的に借用することで路上駐車などを防ぎ、円滑な在宅医療・介護サービスを提供できるようにします。また、在宅医療や介護への理解を促進するとともに、地域での支え合いを促進し、地域包括ケアの

構築を進めます。利用していない時間帯のある店舗駐車場や住宅駐車場がある駐車場提供者とその周辺に居住する要介護認定者等を訪問する事業者や春日井市介護認定調査員等の駐車場利用者とのマッチングを行います。」とあります。「また、運用方法等はインターネット上で駐車場の登録や予約を行います。駐車場登録情報は一般に公開されず、市が利用を許可した医療・介護事業者のみが閲覧可能となります。ハートフルパーキング事業に登録し、利用していない時間帯のある駐車場を無償で提供していただける方を募集しています。登録後、予約管理システムのID、パスワードを郵送します。」とあります。

そこで、町でも同様な取組を実施するお考えがないものか伺いたいんですが、先ほどから支障がないということですが、でも、緑台とか大根布とか何となく駐車場が必要な箇所もあるんじゃないかなという思いもありまして、お答えいただければと思います。

○議長【中川達君】 北福祉課長。

〔福祉課長 北正樹君 登壇〕

○福祉課長【北正樹君】 ご質問にお答えいたします。

今ほども答弁いたしました。町では、訪問先等に駐車場がない場合、公民館等の駐車場を利用することにより、おおむね対応できていると考えております。

また、駐車禁止場所であっても、管轄の警察署で申請を行い、必要性が認められた場合、駐車許可証が交付される制度もございます。

町では、駐車場の確保が困難な場合、介護従事者等に公民館駐車場などの利用や駐車許可制度の周知を図るなど対応してまいりたいと考えておりますので、議員ご提案の取組につきましては、現在のところ、実施する考えはございません。

以上でございます。

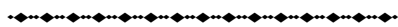
○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。それで

いいと思います。

以上、2つの質問の臨機応変のご検討をお願いしまして、質問は終わります。

ありがとうございました。



### ○休憩

○議長【中川達君】 この際、暫時休憩をいたします。

再開は13時30分とさせていただきます。

ご苦労さまでございました。

午前11時53分休憩



午後1時30分再開

### ○再開

○議長【中川達君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番、西尾雄次議員。

〔2番 西尾雄次君 登壇〕

○2番【西尾雄次君】 議席番号2番、立憲民主党の西尾雄次です。

令和3年6月会議において、一般質問の機会をいただきましたので、町政が当面する2点の課題について一問一答方式で質問をさせていただきます。

それでは、質問1点目のコロナワクチン接種の「予約難民」対策の徹底を求める件について、質問を行います。

コロナ禍収束の鍵を握るワクチン接種が始まりました。本町では、75歳以上の方々を対象に4月12日の新型コロナワクチン接種券の発送、そして4月19日からの予約開始へと進み、5月7日の個別接種と5月9日の集団接種開始へと順調に進行していきました。この間、多くの医療関係者や医療機関の絶大なご支援とご協力があったからこそと、心から感謝をするものであります。

そして、6月3日には65歳から74歳の方々を対象にして、新型コロナワクチン接種券が発送されました。予約受付開始日は、本日6月

10日であります。多分、今ごろはコールセンターへの電話やウェブ予約に多くの人たちが必死になって取り組んでいるものと想像されま

す。ただ、前日も75歳以上の方々の4月19日からの予約開始では、たくさんの高齢者が大きな苦痛を味わったことも事実でありました。何度かけてもつながらないコールセンターの電話、インターネット予約もできない。また、インターネット予約を頼める人もいない。自分だけがワクチン接種から取り残されるのではないかという不安にさいなまれる日々、そんな暗たんたる気持ちになってしまったという何人もの高齢者の話をお伺いしました。

接種予約を取ろうにも簡単には取れない高齢者を私は「予約難民」と表現しました。接種予約への公的な支えが十分でなく、また自助努力では問題を解決する力にも乏しい人たちのことを指す言葉として用いました。

例えば公共交通が廃止され、日々の生活物資を賄おうにも個人の力を超える人たちのことを「買い物難民」などとも言いますが、そのような立場に置かれた人たちのことを表現する言葉として用いました。

ここに、5月30日に発行されたある新聞の読者投稿記事があります。コロナワクチン接種の「予約難民」のやるせない気持ちを代表するような内容だと思いますので、「ワクチン接種疑問いっぱい」と題された一人の女性の記事ですが、全文を読みます。

「ここ連日、新型コロナウイルスワクチン接種の疑問でいっぱい。混乱している状況の中で、特に高齢者が抱える不安は一層強まってきている。私の周りにもLINEやインターネットでの予約は分からなくて嫌だし、またそういうことを頼める人もいないと言っていた。新しいことを覚えなければいけないことは分かるが、国民がかわいそうな気がする。いずれインフルエンザのような予防接種になるのだろうが、落ち着くまでは「あなたは何月何

日まで、どこそこの場所で接種可能です」と記載されたはがきのようなものでお知らせする方法にしたら、皆の不安も少なくなるのでは」と、こういう内容の投稿であります。

これは、今、全国各地で繰り広げられている話です。コロナワクチンの接種予約を取るといふ、自らの命を守る行為の最初の段階で直面している悩みや苦しみにあふれた内容です。

コールセンターの電話はつながらない。かといって、インターネットもスマホも使えない。またそんなことを頼める人もいない「予約難民」の人々のこんな苦痛な心に寄り添い、親身になってその予約をサポートする仕組みを構築することこそが、今、町政に求められている大きな課題ではないでしょうか。

幸いにも、今般、内灘町から送付されてきた新型コロナワクチン接種券在中の封書には、予約方法に関する懇切な経過が同封されていました。

そこには、電話からの予約、ウェブからの予約として分かりやすい説明がなされていました。そして、何よりも「ご自身でウェブ予約のできない方、役場1階の窓口にて予約の入力支援をいたします。」との役場職員による予約支援についての案内がありました。

政治学には、「民衆の苦痛という政策課題が為政者を必要とする」という言葉があるそうですが、まさに今こそ、こんなふうな町の政治の出番であると思うのであります。

ただ、だからといって3,700人を超える発送者のたとえ1割に当たる370人がウェブ予約の支援を求めると仮定して、役場窓口だけで短期間に処理することはかなり難しいのではないかと思うのであります。

また、ウェブ予約の支援を求める町民が役場までそのことのためだけで来ることを考えると、実質的にはスムーズな支援というには困難が伴うのではないかと危惧するものであります。

支援を受けたいと願う町民のためにも、町

がそのウェブ予約の支援を一手に引き受けるのではなく、地域住民との協力と協働が必要であると思うのであります。

そして私は、そのための行政資源、地域資源は、内灘町には豊かに用意されていると確信しているものであります。人口2万6,000人を超える町でありながら、区町会の数はわずか17です。大小の差はあるとは言うものの、単純平均で1地区の人口は1,550名ほどとなります。

また、その17地区には予約をサポートする活動を展開するための拠点施設としての公民館があります。しかもここには常勤職員としての公民館主事も配置されているのです。均質でコンパクトな行政活動を地区ごとに展開するための資源、内灘町には豊富にあるのです。

かつて、内灘町の「公民館を核としたまちづくり」に注目した東京大学大学院の牧野篤教授は、この均質化された住民と行政の協働のまちづくりの体制こそは、将来の超高齢社会を乗り切ることができる全国のモデルケースの一つになるかもしれないとして、何年間も研究調査に入ったことがありました。

今、コロナ禍に見舞われた高齢社会にあつて、内灘町ならではの地域の資源、地域の個性を生かしたこの「予約難民」のための予約サポートシステムを町の支援で区町会といった地域との緊密な連携の下に立ち上げ、「予約難民」の深刻な苦痛に寄り添うべきだと思っております。

川口町長もこの点についてどのような所見であるかをお伺いをいたすものであります。

**○議長【中川達君】** 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

75歳以上のワクチン接種の予約の際は、コールセンターへの電話が繋がりにくい状況になり、大変多くの方々にご迷惑をおかけい

たしました。

町では、75歳以上の予約の反省を踏まえ、今月3日に接種券を発送した65歳から74歳の方へは、同封のチラシに、役場1階窓口にてウェブ予約のサポートを行っている旨を記載し、インターネット環境がない方や操作が不慣れな方への支援をいたしております。

2回目の予約につきましても、町で3週間後を押さえるなどスムーズに予約が完了するよう体制を整えております。

また、高齢者の方々が早期に接種完了できるよう、夜間の集団接種の実施により、予約欄を増やし、対応いたしております。

本日の予約開始に合わせ、向栗崎、アカシア、緑台、千鳥台、鶴ヶ丘4丁目、鶴ヶ丘5丁目、大根布、大清台、大学2丁目の9地区においても予約代行のご協力をいただいております、9地区の公民館に行けば予約ができる体制が整っております。ご協力いただきました区町会に対し、感謝を申し上げます次第でございます。

なお、今回の、ワクチン接種につきましては、接種券があれば、金沢中央都市圏の医療機関においても接種ができる体制になっております。

新型コロナウイルスワクチンは、接種することで個人の発症、重症化の予防や、社会全体での感染症の流行を防ぐことが期待されております。

町といたしましては、町民の皆様が健康で安全安心な生活が送られるよう、早期のワクチン接種完了に向け鋭意取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 ありがとうございます。

ただいま答弁をお伺いいたしますと、人口規模で50%以上の地区の取組がそんなふうになされているということをお聞きして、大変

うれしく思います。今後ともそういった地区をさらに広げられるよう、地区と町との連携協力を進めていただきたいと思いますをいたしまして、次の質問に移ります。

それでは、第2点目の役場リサイクルステーション駐車スペースの大幅拡充を図れの質問に入ります。

今から13年前の平成20年6月に開設された役場の常設リサイクルステーションは、それまでの内灘町におけるリサイクル事業に大きな画期をもたらしました。

本町のリサイクル事業は、その時点までは町内各地の公民館や集会所あるいは児童公園の一面を借りて、日時を限定して地域の人たちの力で受け入れるのが主力でありました。

ところが、この常設リサイクルステーションの出現によってリサイクル物資の常時受入れが可能となったのですから、町民にとっても、またリサイクル事業のさらなる発展を求めていた内灘町にとっても、実に画期的なことでありました。

とはいえ、車を持たない高齢者などにとっては、地区のリサイクルステーション事業の存在は、生活に密着したものとして今日においても欠くことの出来ないものであることは申すまでもございません。

リサイクル物資のうち、物量において最大の存在感を示しているのはアルミ缶であります。これを例にとって役場の常設リサイクルステーションの果たしている役割の大きさを見たいと思います。

常設リサイクルステーションの運営が軌道に乗るのは、開設年の翌年に当たる平成21年度であります。この年のアルミ缶取扱量は町全体で2万5,300トンあり、うち1万1,700トンが常設リサイクルステーションの取扱量でありました。その比率は46.2%でありました。

ところが、11年後の令和2年度になるとアルミ缶取扱量は町全体で3万643トンとなり、内2万7,920トンが常設リサイクルステーシ

ョンの取扱いでありました。その比率は実に91.1%でありました。数量が5,343トン増え、しかも常設リサイクルステーションの取扱比率も46.2%から91.1%へと飛躍的に増えているのであります。

このような数量としての増加と取扱比率の増加の傾向は、瓶類においても、また段ボール類においてもほぼ同じ傾向で推移しているのであります。

そして、このようなりサイクル物資の受入量の大幅な増大によってもたらされている現象の一つが、常設リサイクルステーション辺りで、ほぼ土日祝日ごとに起こっている持ち込み車両の大混乱であります。この混乱は、土日祝日がリサイクルとして活動しやすい町民の生活上の自然によってもたらされる持ち込み車両の増加という要因と、もう一つの要因としてリサイクルステーションに最も近い位置に配置されている公用車専用駐車スペースが土日祝日のゆえに完全に満車状態となっていて、余裕スペースを生み出してはくれないからであります。

曜日等から見れば、最もリサイクル車両の増加するのは土日祝日であります。そして、そのあたりの空スペースがふさがれるのは、土日祝日だと減多に動くことのない公用車がその近くを駐車スペースとして配置されているからであります。

本来、この庁舎の公用車の駐車スペースの配置計画は、来庁されるお客様の利便性を第一にして計画されておりました。つまり、お客様に最もご迷惑をおかけしないところに配置すること。

具体的には、役場1階の出入口は、西玄関と東玄関がお客様中心であり、そのほかに職員が職務上のみ用いる庁舎北側の出入口があります。この出入口は職員専用のものであり、一般来庁者が用いることを想定しているものではありません。

公用車の駐車スペースは、常設リサイクル

ステーションが現在の場所に開設される平成20年6月までは、来庁されるお客様に最も迷惑をおかけしない、誠に真つ当なエリアに集中して配置されていたのであります。

ところが、今、常設リサイクルステーションが活況を呈して、取扱量は増大の一途をたどっているのであります。それは取りも直さず、リサイクル物資持ち込み車両の急激な増大を伴っていることは、論をまたないところであります。

常設リサイクルステーション専用駐車スペース確保の経緯は、平成20年6月の開設当時は5台分の確保がされておりました。ところが、リサイクル入り込み車両の増加に伴い、令和2年11月からは6台分を増加させ、現在は11台分の確保がなされていると伺っています。

しかし、6台分の増加では焼け石に水の状態であり、現実の問題ではリサイクルステーションから遠く離れた西玄関近くに車を止め、重いリサイクル物資の持ち運びをしているのが現状であります。

役場の常設リサイクルステーションが町民の中でこれほどまでに浸透した今、かつて町民に最も迷惑をかけないとの考え方で配置した現在の公用車駐車スペースは、皮肉なことにかえってリサイクルを訪れるお客様に最も迷惑をかける場所にと変化したのであります。

この公用車駐車スペースの在り方については、抜本的に見直す時期に来ているのではないのでしょうか。

早期に常設リサイクルステーションの駐車スペースの大幅な拡充を図るべしとの件については、町当局のお考えを伺うものであります。

○議長【中川達君】 中川裕一総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えいたします。

役場リサイクルステーションの駐車スペースにつきましては、利用者の利便性と安全性



の配慮を念頭に、公用車の駐車場所をさらに変更するなど、リサイクル用駐車スペースの確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 さらに台数の確保に努めるというお答えをいただきまして、うれしく思います。

ただ、この増加傾向というのは、ますます大きくなっていくということを念頭に置いた長期的な観点に立った、抜本的な公用車駐車スペースの位置決めをしていただきたいと心から願うものであります。

以上、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【中川達君】 9番、北川悦子議員。

〔9番 北川悦子君 登壇〕

○9番【北川悦子君】 議席番号9番、日本共産党、北川悦子です。

昨日9日、2年ぶりの党首討論がありました。日本共産党の志井和夫委員長は、「命をリスクにさらしてまでオリンピック開催をしなければならぬ理由は何か」と迫りました。菅義偉首相は「国民の命と安全を守るのは私の責務だ」と言うだけで、オリンピック開催の理由は説明できませんでした。「オリンピック、パラリンピックは中止し、あらゆる力をコロナ収束に集中すべきだ」と述べ、首相に中止の決断を迫りました。

6月1日現在、海外選手団の事前キャンプや事後交流を取りやめた自治体が105に上っています。新たな変異株の驚異にさらされている中で、世論調査でも6割から7割が中止を求める声を上げています。

こうした下で、国際オリンピック委員会のバッハ会長は「誰もが幾らかの犠牲を払わなければならない」と述べ、コーチ調整委員長は「緊急事態宣言の下でも五輪は開催する」と答えたとされています。

感染拡大で多くの方が苦しみ、医療従事者

は必死で闘い、休業を余儀なくされている事業者は、深刻な疲弊の下におかれています。世界がパンデミック化にあり、五輪への選手派遣やアスリートの練習などにおいても格差が生まれ、PCR検査やワクチン接種についても同様であり、公平性という五輪の精神からも外れています。

東京オリンピック・パラリンピックを中止し、あらゆる力をコロナ収束に集中すべきだと思います。

質問に移ります。

初めに、新型コロナウイルスを封じ込めるためには、ワクチンの安全、迅速な接種と同時に、感染を拡大させないためにも無症状の人を見つけ出す大規模検査をしていくことが最良の道だと思います、

最初にワクチン接種についてお尋ねしたいと思います。

先ほど西尾議員の予約難民の話がありました。私も重なるお話になるかと思えます。町では75歳以上のワクチン接種が始まったとき、誰に尋ねても、「予約するのに朝から電話をかけている。つながらない」「100回はかけたと思う。つながらない。どうなっている」「やっとつながったと思ったら、雑音で何を言っているか分からない。仕方がないから役場に苦情を言いに来て予約してもらった」。子や孫にスマホですぐ予約してもらったという方もいました。本当に予約までたどり着くのに随分大変だった様子です。

マスコミ報道も連日コロナ関連で、全国どこでもワクチン接種の予約に苦労している様子です。

最近では、コロナ関連で全国の良い事例が報道されています。能登町や珠洲市、また長野県の小諸市のように、はがきで予約日を知らせ、都合の悪い人は連絡する方法でスムーズにしている自治体もあるようです。

町のワクチン接種はスムーズに行われていますか、医療機関に働く人、高齢者施設の入所

者、職員、75歳以上の接種率はどのようになっていますか。まずお尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

75歳以上の皆様のワクチン接種の予約、コールセンターが混み合ひまして、大変ご迷惑をおかけいたしましたことに対しまして、深くおわび申し上げます。

現在、75歳以上の方へのワクチン接種を行っておりますが、おおむねスムーズに接種は進んでおります。

また、医療機関に働く人、高齢者施設の入所者、職員、そして75歳以上の接種率についてもお答えいたします。

高齢者施設の入所者及び従事者につきましては、各施設の接種計画により、現在、55%の方が2回目を終えております。

75歳以上の方につきましては、6月8日現在で80.1%、3,060名が1回目の接種を終えられている状況であり、順次2回目の接種も進めております。

また、医療従事者の方につきましては、2回目の接種ももう既に終わっていると聞いております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 最初、スタートの予約までは本当に大変だった様子ですが、その後はスムーズに流れているというふうに伺いました。

また、民生委員の方などのお力を借りて、移動困難な人への支援や接種会場へ行かれない人の接種もうまくいってますでしょうか。

件数と支援をお尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

介護が必要で一人では接種会場に行かれない方につきましては、ご家族やヘルパーの支援により接種会場での接種をいたしている今状況でございます。

なお、寝たきり状態などの7名の方は、現在、往診や訪問診療時において、接種を進めております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 ありがとうございます。

移動困難な方への支援の手でうまくいっている様子が伺えました。

65歳以上のワクチン接種の予約が6月10日本日から始まりました。今回は、先ほども町長からのお話があったように、9か所の公民館でワクチン接種の予約代行をしてくれると私のうちにもチラシが配布してありました。ウェブ予約を代行してくれるということは、75歳以上のときのことを考えると、随分不安が取れ、とても助かることだと思います。

そのほか、ワクチン接種の予約、接種会場での問題点や反省点はあったのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

ワクチン接種の予約、接種会場での問題点や反省点につきましては、やはり、コールセンターにつながらないという点がございました。

接種会場につきましては、4月11日日曜日開催いたしましたデモンストレーションにおいて、医療従事者の方々からいただいたご意見を反映したことにより、大きなトラブルもなく、現在順調に進んでおります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 町民ホールでの接種をされた方は2回目はその場で予約ができた

ということで、とても喜んでいらっしゃいました。

ところで、今では計画すれば計画したワクチンは必要分確保できるようになっているのでしょうか。

菅首相は昨日の党首討論で、新型コロナウイルスのワクチン接種について、10月から11月にかけて必要な国民について全て終えることを実現したいと表明しております。福祉施設や介護事業所、保育所、教育現場の職員のワクチン接種や特定疾患のある方、64歳以下のワクチン接種の計画をお尋ねしたいと思えます。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

ワクチンの確保につきましては、接種計画に見合うワクチンは確保しております。

また、福祉施設、介護事業所の従事者の方の接種につきましては、国が示す接種順位により進めております。

保育所、教育現場の職員の方の接種につきましては、町での接種計画において優先的に接種できないか、現在検討しております。

また、64歳以下の基礎疾患を有する方や、高齢者施設等の従事者の方につきましては、今月中に対象者を把握し、接種券を発送する予定でございます。

60歳から64歳の一般の方につきましては、7月中旬に前倒しし、65歳から74歳の方の接種と平行して進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 ぜひ保育所とか教育現場の職員たちにはどうしても触れる機会が多いので、優先的にワクチン接種をしていただきたいなというふうに思います。

60歳以下は、今後、また順次計画をされてい

くということによろしいんでしょうかね。

11月までに必ず終わると、実現したいというふうにおっしゃられていますので、その辺は今後の課題でしょうか。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

60歳以下の方につきましてははまだ計画はしておりませんが、前倒ししてしたいと思っておりますし、また石川県が大規模接種会場を設置いたします。その大規模接種は若年層から接種するというような情報をいただいております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 ワクチン接種を迅速に行っていくというのは一つの封じ込めていく手だと思います。

次に、社会的検査が必要という点では、福祉施設や介護事業所、保育所、教育現場の職員などに定期的なPCR検査または抗原検査を実施すべきではないでしょうか。

ワクチン接種が進んでも、PCR検査は重要です。PCR検査をすることで、無症状感染者を隔離、保護し、感染拡大を抑えることができます。また、変異株の状況もつかめます。ワクチン接種で感染者が減っても変異株が出ていないか、きちんと検査をしていくことが必要です。定期的検査の必要性についてお尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 町では、感染拡大を防止する鍵となるワクチン接種を積極的に進めることが、今、最も優先すべきと考えております。

現在のところ、定期的なPCR検査や抗原検査を実施する考えはございません。まずはワクチン接種でございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 まずはワクチン接種ということですが、保育所や教育現場の職員の皆さん方のことを思うと、PCR検査もとても大切なことではないでしょうか。

それとともに、一つ、最近ではよく話に聞かれますが、友人が東京へ行ったために、帰ってから町内の医療機関でPCR検査を1万円出して受けたと聞きました。

また、関東からお客さんが来たために接触した人は2週間自粛をして職場にも行かれないと。PCR検査をやはりこの方も1万円出して受けたと言っていました。

3月31日まで、たしか65歳以上の高齢者、基礎疾患のある方にコロナ感染の不安を取り除くため、1回2万5,000円助成をしていただいて、5,000円でPCR検査が受けられました。結果はどうだったのでしょうか。

また、現在、情勢も変わってきていますが、ワクチン接種も進み始めていますが、不安な方へのPCR検査の助成ができないか、お尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

昨年12月補正にて実施したPCR検査助成事業では、実績は1件であり、町民向けのPCR検査への助成につきましては、先ほどもお答えいたしましたとおり、ワクチン接種を積極的に進めることが今最も大事だと考えており、現在のところ、実施する考えはございません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 まずはワクチン接種をということですね。

ただ、ワクチン接種が回ってこない60歳以下の方たち、金沢のほうですということも

できますけれども、そういう方たちが不安でという方に少しは補助をして5,000円ぐらいでできるようなことになれば、本当に若い方たち、いろんなところへ仕事上も行かなきゃならないので受ける機会を出していただければいいかなというふうに思いますので、今後検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

大変なコロナ禍から私たちは多くのことを学び、暮らし方にも変化が出てきているのではないのでしょうか。

私は、里の施設に96歳の母がいますが、2年近く会っていません。また、施設に入所している友人や入院している親しい人にも会っていません。本当に心配です。コロナの収束を願わずにはられません。

また、お店を閉じなくてはと悩んでいる方、仕事がなく困っている方、暮らしに影響が出ています。相談できる場所、支援が必要な方も多くいます。

今回は、その中で2点質問をいたします。

まずは、コロナ禍で生理の貧困が明らかになり、全国的に問題となっています。女性は生理がひどくて治療を受けている方もいます。肉体的、精神的、経済的にも大変です。

コロナ禍で失業、収入減の経済的な理由で生理用品が買えない人も出てきています。それだけではありません。虐待により、子供が親に生理用品の購入について相談できない子、父子家庭で買ってほしいと言えない子がいるなど、家庭環境や貧困で生理用品を買えない子がいます。

女性の生理は、人類が子孫を残すためのものです。生理の貧困の解決は、女性だけの問題ではありません。ジェンダー平等の課題として、男性も社会も共に考えていかなければなりません。

お尋ねします。まず、町の小中学校では現在どのような対応をいらっしゃいますか。

○議長【中川達君】 堀川竜一教育部長兼学校

教育課長兼学校給食共同調理場所長。

〔教育部長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

小中学校において生理用ナプキンが必要な児童生徒は、保健室で配布をしております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 現在は保健室に配備してあるということですが、なかなか保健室まで行くのが大変だと。行かれないという子もいるかと思えます。

そこで提案です。トイレトペーパーと同じようにトイレの個室に誰もが必要なとき遠慮せずに自由に使用できるように置いていただけませんかでしょうか。

中学校、小学校は、小学校は養護教諭とも相談して4年生からがいいのか、また5、6年生に限って置いたらいいのか、その辺はお話をさせていただいて、小学校にも置いてほしいと思えます。

トイレは掃除とともに管理も生徒にしっかりしてもらい、また意見も聞いたりして、将来、母となる日のために公衆衛生の点でも大切なものと教えてほしいと願っています。

子供や女性を大事にする町として、ぜひ小中学校のトイレから、公共施設のトイレにも広がり、トイレトペーパーと同じく置いてあるのが当たり前となることを願っています。

まずは小中学校のトイレの個室にトイレトペーパーと同じく生理用ナプキンを置いていただけないでしょうか、お尋ねします。

○議長【中川達君】 堀川教育部長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長。

〔教育部長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

昨年1年間の生理用ナプキンの利用人数で

ございますが、小学校1校当たりでは5人前後、中学校では20人となっております。

トイレに生理用ナプキンを常時配置することは、衛生面での管理が難しいことから、今後も保健室で配布することとし、トイレへの配置は考えておりません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 衛生面からということですが、その辺は生徒たちと相談をして、どうしたら清潔にちゃんと管理していかれるか。いい案をきっと子供たちは持っていると思います。

私、学校へ行く途中の子供たちに聞きました。生理用品、保健室へ取りに行くより、どうして聞いたら、トイレにあったらうれしいと。保健室まで行こうと思うと、どうしても休み時間とか、保健室へ行くというのを恥ずかしくて行けないとか、いろいろな子がいると思います。それなので、その辺のところを生徒会とか、皆さんに話しかけてどうなのかというところで、ぜひトイレトペーパーが置いてあるように、生理ナプキンもきちっと袋に入れてたりとか、かわいい袋に入れて置いておくとか幾らでもできるかと思えます。その辺のいつまでも同じものがあるようなことになったら少し考えるとかいうふうにしていけば、衛生面でも保つことができると思います。

養護教諭の方とも生徒たちを交えてぜひ相談していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【中川達君】 堀川教育部長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長。

〔教育部長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長【堀川竜一君】 ご質問にお答えいたします。

生理用ナプキンはトイレペーパーなどのように入替えの頻度が低いいため、設置してからの期間が長くなると古くなってしまいま

して不衛生になるなどの心配がございます。

保健室での生理用ナプキンの配布につきましては、町内全ての小学校で周知されておりますので、生理用ナプキンが必要な児童生徒についても今後も保健室のほうで配布することといたしまして、トイレへの設置は考えておりません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 保健室に置いてあれば古くならないということはないかと思っておりますので、保健室でも同じように長いこと置いてあれば古くなってくるかと思っております。

そういうような点で、もう少し生徒たちと交えて話し合っていたらいいかと思っております。

何とかトイレトーパーと同じように衛生的に置ける方法はないか、話し合えばきっと生徒たちがいい案を出してくれると思っておりますので、ぜひこの辺はお願いしたいと思います。

次に、生理用品の災害用の備蓄があるのでしようかとお尋ねするつもりでしたが、6月会議の補正予算におむつと生理用品の備蓄をというところがありましたので、この点は割愛させていただきます。

ただ、備蓄品が先ほどの話にありましたように、古くなりますといけないので、その辺は学校とかいろんな公共施設なんかぐるぐる回してうまくいくように考えていただきたいと思います。

次に、最近ではコロナ禍でオンライン講演、またテレワークが急増しています。公共の町内施設でWi-Fiが使用可能なところが防災センターを含めてないのにびっくりしました。文化会館の視聴覚室は大丈夫と私は勝手に思い込んでいたのですが、改修が終わったばかりですが、こちらもだめでした。羽咋市では、各公民館に防災の点からも設備されていると聞きました。町としての計画はあるのでしょうか。費用はどのように見えていますか、お尋ねし

たいと思っております。

○議長【中川達君】 棚田進総務部長。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 ご質問にお答えいたします。

現在、町の公共施設でWi-Fi環境を整備しているのは、役場庁舎をはじめ、小中学校など18施設になります。

Wi-Fi環境の整備費用につきましてはプロバイダーにより若干異なりますが、1施設当たり工事費等で15万円、ランニングコストとして年間6万円程度が見込まれております。

公共施設でのWi-Fi環境のさらなる整備でございますが、検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 ぜひ検討していただきたいと思います。

最後の質問に移ります。

北陸中日新聞の4月14日の見出しに目が止まりました。ちょっと読み上げてみます。

「父死後年金詐取男に有罪 知的障害の影響認定 孤立防止へ支援強化 金沢市」とありました。

中を読んでいきますと、「自宅に父親の遺体を6年余り放置して、年金を不正受給したという罪に問われた50代の会社員。療育手帳を所持していましたが、金沢市の福祉支援を利用していなかった」とのことでした。

判決によると、被告は2014年11月に病死した父親の遺体を病院から引き取った後、死亡届を出さずに放置。15年2月から20年12月、老齢基礎年金と老齢厚生年金の計約550万円をだまし取ったとありました。

被告は軽度の知的障害で、判断能力や分からないことを誰かに尋ねる技能に乏しく、犯行に影響を与えたとありました。

被告とつながっていた人がいなかったのか、

支援する人がいなかったのか、たくさんの問題を投げかけています。

金沢市としても、支援を利用していない障害者を把握しにくい現状があったとして、本年度、障害福祉支援を拡充し、市内の知的障害者らを把握し、支援につなげるための取組を始めたとあります。支援利用の有無にかかわらず、市の専門員が個別に訪問するなどして、きめ細やかに助言していくとありました。

同じように、内灘町においても療育手帳を持っていても福祉サービスを利用していない人がいます。把握できるようになっていますか。人数が分かれば教えてください。

**○議長【中川達君】** 上出勝浩町民福祉部長兼保険年金課長。

〔町民福祉部長兼保険年金課長 上出勝浩君 登壇〕

**○町民福祉部長兼保険年金課長【上出勝浩君】**  
ご質問にお答えいたします。

町で療育手帳を所持し、障害福祉サービス等の支援を受けていない方は36名います。家族の同居や一般就労などにより福祉サービスなどを利用されていない方もいますが、相談窓口の設置や社会福祉協議会などの関係機関と連携し、状況把握に努めているところでございます。

以上です。

**○議長【中川達君】** 北川議員。

**○9番【北川悦子君】** 今もおっしゃられたように、親が健在であったりして支援する人が近くにいて、現在の生活には支障はないかもしれませんが、いつ、何どき一人になるか分かりませんが、何でも話し合える親同士の連帯と同時に、孤立しないように支援していく体制が必要ではないかと思えます。

この問題は、考えてみれば障害者だけの問題ではありません。核家族化してきた現在、子供たちが巣立ち、残った夫婦2人の生活から、高齢になり一人になってしまった場合に、病気とかいろいろな障害が出てきたような場合にも同じようなことが言えるかと思えます。誰

にでもかかってくる問題ではないでしょうか。町は支援をどのようにしていかれますか、お尋ねします。

**○議長【中川達君】** 上出町民福祉部長兼保険年金課長。

〔町民福祉部長兼保険年金課長 上出勝浩君 登壇〕

**○町民福祉部長兼保険年金課長【上出勝浩君】**  
ご質問にお答えいたします。

高齢者の支援につきましては、地域包括支援センターや民生委員などが相談を受け、対応をいたしております。

今後も地域住民や社会福祉協議会などの関係機関と連携し、誰もが住み慣れた地域で安心した生活が続けられるよう支援を継続してまいります。

以上です。

**○議長【中川達君】** 北川議員。

**○9番【北川悦子君】** 町でも社協さんとか民生委員の方たちも含めて本当に親身になって相談に乗り、支援をしてくれています。親が亡くなり、独り暮らしになってしまった人たちを社協の方が本当に援助し、支援をして地域の方たちとも連絡を取り合って、一人でも生きていかれるように周りから支援をしている姿も見えています。

共生社会の実現と言われています。部長も言われたように、誰もが安心して暮らしていける支援を望んで終わりたいと思います。

以上です。

**○議長【中川達君】** 3番、米田一香議員。

〔3番 米田一香君 登壇〕

**○3番【米田一香君】** 皆さん、こんにちは。議席番号3番、米田一香です。

本日は、新型コロナウイルスに関連した今後の町施策について一問一答方式で質問をいたします。

さきの北川議員、西尾議員、またこの後の恩道議員と一部重複する内容もあるかと思えますが、初めに新型コロナウイルスワクチン接種に関して幾つか質問をいたします。

町でもワクチン接種が関係各位のご尽力、また多くの町民の皆様のご理解により順調に進んでまいりました。先日、町からの報告にもございましたとおり、県内初の夜間接種開始により、国や県との動きと合わせて、さらに加速するものと思います。

保健業務では「感染症と言えば県」というように、「予防接種と言えば市町村」でございまして、これまでも定期予防接種は市町村が実施主体でしたが、このような大規模に一斉に予防接種というのは、これまでの町の通常保健業務からは予期していなかったことにまさに取り組んでいる状況だと思えます。

私も保健業務に関しては一定の知識は学んでおりますが、今、新型コロナウイルスワクチン接種を国、県が主体的な実施に至っているこの状況というのは、非常にインパクトが大きい出来事でございます。

国を挙げての大きなプロジェクトであり、町保健行政においても新たな取組でございます。あらかじめ想定される課題への対処も必要ですが、実際に実施しながら課題を町民の皆様の声を反映させて、よりよい事業に成熟させていくことも今後の新たな感染症等の発生に備えとしてのシステムの構築にとって大切な過程であります。

町民の皆様には温かい目で、この構築されたシステムが今後使われることがないことを願いますけれども、まさかへの備えとしてのシステムを町民一丸となって何十年にわたるこのシステムを構築していくという気持ちでご理解とご協力をいただきながら、ぜひ今後もワクチン接種事業を通して感じたこと、気づいたこと、率直なご意見を町に直接、または私たち身近な議員に伝えていただければ幸いです。

実際にさきの議員も述べられておられるように、ワクチン接種事業に関連して特に予約の段階でご不便をおかけしていたことは事実であり、いち早くワクチンを摂取しようと思

っていた方の意欲を阻害するような状況になっていたということは私も認識をしております。

また、そういった声と同時に、不安を感じていらっしゃる声を伺ってまいりましたので、それを踏まえまして質問をいたします。

まず、新型コロナウイルスワクチンの高齢者への接種状況、予約状況についてお尋ねします。

特にここでは電話、ネットでの予約の件数、または割合についてお答えいただきたいと思えます。

**○議長【中川達君】** 山田卓矢保険年金課担当課長兼福祉課担当課長。

〔保険年金課担当課長兼福祉課担当課長 山田卓矢君 登壇〕

**○保険年金課担当課長兼福祉課担当課長【山田卓矢君】** ご質問にお答えいたします。

75歳以上の方の新型コロナウイルスワクチン接種の予約状況は、3,554名の方に接種券を発送し、約81%の2,883名の方が1回目の予約をいたしております。

また、予約方法は、コールセンターでの予約が約63%、ウェブでの予約が約37%でございました。

接種状況でございますが、現在、2回目の接種を順次進めているところでございます。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 米田議員。

**○3番【米田一香君】** 恐らく周知によってネットの予約というのが徐々に増えてきているのかなというふうには思っております。

次の質問ですけれども。

接種時に何らかの症状があった方に対しては、翌日に体調を確認するなど現場できめ細やかな対応をされ、町民の健康を守り、不安の軽減に努め、安心・安全な事業を展開されるよう努めていらっしゃるというふうにご伺っております。

ただ、副反応は当日だけではありませんし、特に翌日に出やすい方もおられまして、当日



には何もないけれども、翌日、少しものいなといった方もいらっしゃるというわけです。

ご家族と一緒に暮らしている方などは、接種の当日の様子や翌日などご自身の体調を周りの方が気にかけてくださる機会というのがあるかなと思いますけれども、独り暮らしの方であったり、高齢者世帯におかれましては、同日に2人が接種されるという場合もあるかと思えます。

こういった方全てとは申し上げませんが、ご不安を感じていらっしゃる方、希望される方への翌日のアフターフォローがあると、より安心・安全につながるのではないかと私は考えております。

また、これはすぐに設置できるというわけではなく、条件もございますけれども、独り暮らしの高齢者等が急病や災害等の緊急時に迅速に適切な対応が図れるよう緊急通報装置を設置できる町の事業もございます。高齢者が増えており、核家族化も進んでいると設置台数は増えているのかなと思いましたが、増えているわけではございません。恐らく増加に至らない理由というのは、民間サービスや固定電話回線の減など様々な要因であったり、これはいい理由なんですけれども、家族と同居をしたので設置が不要になったためという利用減もあるというふうに向っております。

ですが、高齢者が増えているのに設置が増えていないというのは、十分な周知がなされていないのではないかなということも考えられます。

このようなもしもに備えたときのサービスというのを周知することで、今回のワクチン接種事業のみならず、お独り暮らしの方、高齢者世帯の方、町民の皆様が安心・安全にこの町で暮らし続けられることに寄与できるものと考えております。

そこで、独り暮らしの高齢者等の不安を軽減し、皆様の命と健康等を守るためにワクチン接種後のアフターフォロー体制についてど

ようになっているのか、またどうしていくのか、お答えください。

**○議長【中川達君】** 山田保険年金課担当課長兼福祉課担当課長。

〔保険年金課担当課長兼福祉課担当課長 山田卓矢君 登壇〕

**○保険年金課担当課長兼福祉課担当課長【山田卓矢君】** ご質問にお答えいたします。

町では、ワクチンの集団接種会場で独り暮らしの高齢者等にお申出をいただき、希望された方には保健師から体調を確認する旨連絡を行う等、高齢者の不安が解消できるよう配慮してまいりたいと考えております。

また、緊急通報装置につきましては、一般電話を所有するおおむね65歳以上の方の一人暮らし高齢者等で、急病等緊急時の安否確認が必要と認められる方を対象とし、現在4名の方に設置しております。これまでも、ケアマネジャー等を通じて制度の周知を図ってまいりますが、町広報等により、さらなる周知啓発してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 米田議員。

**○3番【米田一香君】** 周知のほうよろしくお願ひいたします。

先に質問した1番と2番ですけれども、高齢者の方の接種の予約ということですが、私は、先ほど町長も答えられていたとおり、電話がつながりにくかったことが予約の課題だというふうにお答えされておりましたけれども、電話がつながりにくかったということだけではなく、高齢者自身がやはりIT弱者であるということが課題だなというふうに感じております。

現在、公民館等で予約を代行して下さっているというふうに向っておりますけれども、公民館等は生涯学習の分野でもあります。

また、2つ目の質問で独り暮らしの高齢者に関しては、福祉課の所管であるかなというふうに思っております。

ワクチン接種を通しまして明らかになる課

題というのは、保健行政のみで解決できるものではなくって、複数の部署で連携して対応していただかなくてはいけないことというのが徐々に明確になってきていると思っております。

こういったことを踏まえまして、さきの質問を通して課題として見えてきたことを具体的にお聞かせいただきたいと思っておりますし、今後の対応を併せてお答えください。

**○議長【中川達君】** 山田保険年金課担当課長兼福祉課担当課長。

〔保険年金課担当課長兼福祉課担当課長 山田卓矢君 登壇〕

**○保険年金課担当課長兼福祉課担当課長【山田卓矢君】** ご質問にお答えいたします。

やはり課題として見えてきたのは予約方法についてでありました。電話予約とウェブ予約を準備いたしました。高年齢者ということもあり、ウェブを利用した予約の利用が少なく、コールセンターへの電話が殺到し、予約が取りづらい状況となりました。

現在、2回目の予約は集団接種会場では1回目接種終了後に会場にて予約をサポートする体制をつくりました。また、個別接種においても、1回目接種終了後、町で3週間後の予約を押さえる仕組みに変更いたしております。

また、65歳から74歳の方の1回目の予約においては、先ほども答弁させていただきましたが、役場での予約支援のほか、幾つかの町会による予約代行の協力や2回目の予約についても町で3週間後を押さえるなど、スムーズに予約ができる体制を整えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 米田議員。

**○3番【米田一香君】** 今のワクチン接種を通して見えた課題、ワクチン接種に対応するためにいろいろ改善していくということはもちろんなんですけれども、見えてきた課題というのを今後の町の施策につなげていただけたらと思いますし、今回の補正案でデジタル化推進事業の予算が計上されておま

す。これはいいことなんですけれども、やっぱり高齢者がIT弱者であるということをしつかりと認識していただいて、今後、ぜひ生涯学習という分野でも高齢者をどうにか網目から拾うという形を検討していただければ望ましいなというふうに思っております。

では次に、接種率の目標と達成できなかった場合に、現時点でどのような対応を考えているかという質問に移ります。

これから高齢者のみならず、若い世代の接種が始まっていきます。国が示している職域接種が始まりますと、学んでいる、働いている現役世代にとっては受けやすい状況になるということは間違いございませんが、実際に中小企業では難しいといった課題や、大学や企業共に会場は確保ができて、打ち手の確保が難しいといった現状に直面しております。

さらに、先ほど町長もおっしゃっていましたが、県では若い方からの大規模接種がなされるようではありますけれども、やっぱりアクセスの手段やその要する時間を考えますと、やはり町内での接種が町民の皆様にとっては身近で受けやすいものであるということには間違いありません。

そんな点から、引き続き町でのワクチン接種の事業というのは重要な位置づけだと私は思っております。

ワクチン接種が進むに当たって、前回の質問時にも話しましたが、様々な事情で接種できない、されない方もおられますので、集団免疫を獲得していく、徐々にそういった段階におきましては、そういった方々を傷つけることがないように、不利益が生じないように、引き続き配慮する必要があります。

一方で、環境因子によりまして接種を希望されていてもどうしてもしにくい状況にある方、接種をためらう方に配慮することにもきめ細やかに必要になってくるのではないかと思います。

特に若い世代の接種が始まりますと、身一

つではなくって、お子さんいらっしゃる方もいらっしゃるし、特にその中でもひとり親の方というのはワクチン接種というのは少し配慮が必要なのではないかというふうに思っております。

私は、そういったことから、また併せまして若い方は感染症による重症化のリスクが低いというふうに言われている情報であったりといったことから、なかなか推定接種率が伸びないといった状況になってくるかもしれないというふうに考えております。

そういったことを踏まえて、推定の接種が伸びなかった場合に、町ではどのように対応を考えているか、お答えいただきたいと思っております。

**○議長【中川達君】** 山田保険年金課担当課長兼福祉課担当課長。

〔保険年金課担当課長兼福祉課担当課長 山田卓矢君 登壇〕

**○保険年金課担当課長兼福祉課担当課長【山田卓矢君】** ご質問にお答えいたします。

ワクチン接種の体制を整えるため、当初、接種率を70%と想定していましたが、医療機関のご協力により、現在のところ、接種枠を増やし対応いたしております。

75歳以上の高齢者の接種率は、6月8日現在、80.1%であり、接種を希望されている方につきましてはおおむね接種されていると考えております。

今後、接種する年代が下がるにつれて接種率がどのように変化するかは分かりませんが、夜間の集団接種や接種枠を増やししながら、希望する全ての方が接種する体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長【中川達君】** 米田議員。

**○3番【米田一香君】** お仕事をお持ちの方は夜間接種というのはすごくいいかなと思えますし、日曜日もいいとは思いますが、やっぱりお子さんいらっしゃる、またお子さんが小さい場合、ひとり親の場合であった

りすると、いろいろ難しいということも考えられますので、少しきめ細やかに、やっぱり子供たちの健康を考えますと希望される皆さんに接種していただける環境を整えるというのが大事だと思いますので、本当に細やかに対応をお願いしたいというふうに思います。

では、次の質問に移ります。

先月5月12日、谷本知事と県内19市町の首長が初めてのオンライン会議をされたと報道がございました。川口町長はもちろん参加されておられますし、執行部の皆様も会議の様子を見学されていたというふうに伺っております。

多くの民間企業や団体、また個人でオンライン等での会合がなされておりますので、正直、実施が遅いなと感じたのは私だけじゃないのではないのでしょうか。

しかしながら、行政でオンラインの会議を実施したということ自体には一定の評価ができるというふうにも私は感じております。

さて、1年以上前になります令和2年3月、感染拡大により休校措置がなされた直後の一般質問の際でしたけれども、私は感染が長期化する可能性について、またそれに伴う様々な影響について言及し、町民への感染対策等の情報提供や商工会等の各種団体からきめ細やかな情報収集、相談体制の強化、適切な衛生用品の備蓄管理と併せ、テレワークに関して質問をいたしました。

このテレワークに関する質問の際、町のテレワーク導入に関しては窓口業務など住民サービスの観点、個人情報保護のためのセキュリティの確保や適正な人事、労務管理などについて課題をお答えいただきました。

私は、まずはできることとできないことの整理と併せ、定期的に開催している部課長会議の遠隔オンラインでの実施について、実験的にですけれども、申し添えました。

全ての業務をテレワークとは私はそのときも考えておりませんでしたし、町が主催する

会議や研修などの業務、県でのイベントのオンライン開催が企画されているようですが、イベントなどの事業をオンラインで開催していくということも今後必要ではないかというふうには考えております。

まず、昨年度1年間、町の会議、研修やイベント等、オンラインでの開催状況をお聞きいたします。

特に年間で何件、うち中止したもの、延期したもの、開催したもの、オンラインで開催したものを具体的にお答えください。

○議長【中川達君】 中川裕一総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えいたします。

令和2年度中に町が主催した会議等につきましては2,073件を予定し、開催した会議等で1,166件、中止した会議等で873件、また延期した会議等は34件でございました。

なお、オンラインでの会議の開催は実施しておりません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 今ほどの答弁では、2,073件計画して、1,166件実施をしたということですね。

○総務課長【中川裕一君】 はい。

○3番【米田一香君】 半分ほどできていると思うんですけども、その中でオンラインはゼロであったということなんですよ。

オンラインを実施した数はゼロですけど、オンライン開催を検討したことはありますか、お聞きします。

○議長【中川達君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えします。

オンライン会議の開催に関しましては、いろんな状況もありますので、それらを判断してまた検討したいという形では対応させても

らっております。

検討自体は全くしてないわけではなく、しております。

以上です。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 オンラインの開催については検討はしているということですね。

昨年度、オンラインでの会議等の開催がゼロでしたということは、先日のオンラインでの知事との会議というのは、町長にとってはオンライン会議が初めてだったのかなというふうに私感じたんですけども、初めてだったのでしょうか。

それで、あわせてそのときの実施してみた率直な感想もお聞かせいただけたらと思います。この結果聞いて、再質問させてください。

○議長【中川達君】 中川課長。

通告にないがならないってはっきり言わないで。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えいたします。

今ほどの内容に関しましては通告にないので、控えさせていただきます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 通告では、町の会議でオンラインで開催したものなど具体的に聞いているんですけども、その結果踏まえて、昨年度ゼロということで、報道等を見ますと、町長初めてだったんじゃないかなというふうに受け止めたので、再質問をさせていただいた次第でございます。

では、お答えいただけなかったもので、次に移りますけれども。

多くの自治体でオンラインでの会議や研修が実施されておりますが、メリット、デメリットをどのように認識しておられますか。

実施してみた感想でもいいんですけども、テレワークに関しての課題は以前お答えいただきましたので、今回はオンライン会議や研

修、イベント実施に焦点を絞って現時点での課題を具体的にお答えいただきたいと思います。

また、どのような条件が整えば、その課題は解決できるとお考えか、今後の対応と併せお聞かせください。

○議長【中川達君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えします。

オンライン会議におけるメリットといたしまして、コロナ禍での感染予防をはじめ、場所を選ばず開催できるため、交通費と移動時間の削減、会議室の確保や会議資料の準備が容易などが考えられます。

デメリットといたしまして、機器の調子など通信状態に左右される、大人数での開催は不向き、表情や雰囲気を読み取りにくい、パソコン利用に苦手な人や利用に抵抗がある人も、同じサービスやシステムを利用する必要などが考えられます。

今後の対応につきましては、会議内容を踏まえ、オンラインでの会議開催の有無を検討いたします。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 今の答弁の中には、現時点での課題というのはいろいろお答えいただきましたけれども、その課題はどうやったら解決できるかなというふうに、町のほうではまだ検討されてないかなというふうに受け止めたんですけど、お答えいただけなかったこの課題をどうしたら解決できるとお考えかということに関しては、まだ考えに至ってないという答弁でよろしいですか。

○議長【中川達君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えします。

今ほども申し上げましたデメリット等を解

消し、会議をできるかどうか検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 デメリットを解決と言いますが、やっぱりメリットとデメリットがあって、デメリットも踏まえた上で、そのメリットが大きいと実施する方向になっていくのかなというふうに思いますので、少し前向きに検討していただけたらなというふうに思います。

では、次の質問に移ります。

新型コロナウイルスに関連し、おのおの分野で大きな弊害があり、様々な課題が明確化しました。その一つに、コミュニティの希薄化、地域力の低下があると考えます。

これは以前からの課題でもありますが、地域の方同士が直接関わる交流の頻度や時間がコロナ感染症の流行前と比べると圧倒的に減っており、今あらゆる世代に対して何らかの策を積極的に講じないと地域離れというのがより深刻になるのではないかと危惧しております。

そこで、一つの手段としてコミュニティ通貨を用いる方法で複合的に町の課題の解決を図ることも可能ではないかと私は考えております。

地域通貨に関しては、平成28年12月会議で磯貝議員がマイナンバーカードの普及と抱き合わせ、非常に詳しく質問をされております。

その中で、町では町商業振興協同組合が運営するサンセットカードを地域通貨として認識しており、新たな地域通貨の導入は初期投資費用がかかる課題からマイナンバーカードを活用したポイントカードの導入など、国の動向を見据え調査研究するといった答弁でありました。

磯貝議員の地域通貨の質問の中にも、私の意図する地域通貨、コミュニティ通貨の効果が述べられておりましたので、恐らく町も、そ

れから5年たっておりますので、地域通貨、コミュニティ通貨導入のメリットというのは十分に認識されていると思います。

そして、地域通貨と認識しておられるサンセットカードでは、その機能、効果が限定的であることや、この5年間のデジタル化の加速度を鑑みると、現場レベルで新たな地域通貨導入の必要性も感じているのではないのでしょうか。

様々な地域通貨がございますが、私の意図する地域通貨、コミュニティ通貨の例として、一つ、「まちのコイン」という地域通貨を紹介したいと思います。

まちのコインは、面白法人カヤックが提供しているサービスで、ホームページから拝借しますと、「使えば使うほど、人と人が仲良くなるコミュニティ通貨」ということです。

2019年9月、神奈川県でSDGsつながりポイント事業で採択され、11月に鎌倉市で実証実験を開始後、昨年2月には小田原市、今年1月には鎌倉市で導入、また厚木市、横浜市日吉地区で導入が進んでおります。

ほかに、福岡県八女市、岡山県新庄村、また長野県上田市では、商工団体と連携し、デジタルコミュニティ通貨実証実験事業として、さらに東京と大塚では民間事業者主導で導入がなされております。

町では、コロナ禍の追加の経済対策として住宅リフォーム助成金、元気内灘地域応援クーポンなどの事業を実施するため、今会議の補正予算案にもその費用が計上されております。これはこれで短期集中的に町民の生活支援と町内商工業を支える点では大きな効果のあるものだと認識をいたしております。

経済の回復には時間を要しますし、提案するコミュニティ通貨は、中長期的な視点からの支援を補い、持続可能に町の経済発展を促すものです。

一般的な地域通貨のように地域内での経済対策、内需拡大はもとより、まちのコインは使

うときももらうときも人と人がつながる設定になっておりますので、社会関係資本(ソーシャルキャピタル)の向上にもつながります。

また、さきにお答えいただきましたが、行政がデジタル化を進める際には、高齢者などのIT弱者への配慮が必要ですが、使えない方には使えるように、また使う機会を提供することも行政が提供する生涯学習の一環としても大切な観点ではないかと私は考えます。

マイナンバーカードの活用ももちろん便利でいいのですが、気軽に用いれるアプリを用いることにより、スマホを持っているけど使っていないといったIT弱者の方にも気軽にトライしてみるきっかけにもなるかと考えております。

さらに、今回の補正予算案の中にいしかわの体験型観光素材開発事業と観光アクションプランの策定事業が計上されておりますが、モノ消費ではなく、コト消費に消費者の価値観も変わってきており、観光でも体験といった出来事や、その土地の食べ物やお土産といったモノであっても、そのモノの背景にある出来事に価値が見出され、選ばれるようになってきております。

コミュニティ通貨では、企業や店舗といった地域経済資本のみならず、エリアごとの文化や自然、人とのつながりを地域環境資本や地域社会資本と捉え、それぞれの魅力を価値あるものとして捉え活用するものです。

観光や広域的な生活圈での今後の中長期的な関係人口の創出にもつながるものだと思います。

私も実際に導入されている自治体に行って、見て、使って質問したかったですけれども、なかなか現状、県外に出にくい状況でございますので、恐らく担当課の皆様のほうが多くの情報をお持ちだと思いますので、それを踏まえて、コミュニティ通貨導入に係る町の見解と今後の対応についてお答えいただきたいと思います。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

コロナ禍において、国ではICTの浸透によって人々の生活をあらゆる面で、よりよい方向に変化させるデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXの実現を目指し、昨年末に自治体DX推進計画を策定したところでございます。

町では、こうした国の動きを踏まえ、今6月会議において、デジタル化推進に向けた予算案を計上したところでございます。

今後、デジタル化推進に向け、北陸先端科学技術大学院大学など産学官連携による委員会を設置し、今年度中の内灘町DX推進計画の策定を目指してまいります。

議員ご提案のコミュニティ通貨につきましては、地域社会のデジタル化やコミュニティの活性化の有効な方策として、今後、議論してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○3番【米田一香君】 終わります。

○議長【中川達君】 よろしいですか。

○3番【米田一香君】 はい、終わります。



### ○休 憩

○議長【中川達君】 この際、暫時休憩をいたします。

再開は、15時30分とさせていただきます。

午後3時10分休憩



午後3時30分再開

### ○再 開

○議長【中川達君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

8番、恩道正博議員。

〔8番 恩道正博君 登壇〕

○8番【恩道正博君】 議席8番、恩道正博で

す。

令和3年6月会議に質問の機会をいただきましたので、通告に従いまして一問一答方式で質問を行います。

質問は、まず3つの項目について質問をさせていただきます。

1番目は消防団員の処遇改善について、2番目として新型コロナウイルスワクチン接種について、3番目として人口推移の現状と定住促進策について、以上3項目について質問をさせていただきます。

通告では、最初に消防団員の処遇改善でありましたけれども、先に新型コロナウイルスワクチン接種について、ちょっと順番を替えて質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス接種につきましては、午後から西尾議員、北川議員、米田議員がそれぞれ質問をされております。

私としましては、質問がダブらないように、まず1点目として、接種を望む高齢者が予約ができないでずると後回しになっていく懸念があります。取り残される人が出ないように、十分な配慮と対策が必要と思われまいます。その対策をお伺いをいたします。

○議長【中川達君】 上出勝浩町民福祉部長兼保険年金課長。

〔町民福祉部長兼保険年金課長 上出勝浩君 登壇〕

○町民福祉部長兼保険年金課長【上出勝浩君】

ご質問にお答えいたします。

接種を希望する方で予約が取れないという方につきましては、随時、町にご相談いただければ、予約サポートなど適切に対応いたします。

また、町では5月20日に配布したワクチン接種のお知らせにて、1回目の予約がまだの方へ早目の予約を呼びかけいたしております。

また、1回目の接種後、2回目の予約をしていない方へもコールセンターなどから予約のお知らせをさせていただいております。

今後取り残されることがないように進めて

まいります。

以上です。

**○議長【中川達君】** 恩道議員。

**○8番【恩道正博君】** 今の答弁で、まず希望される、特に高齢者の方々が後回しになったり、絶対に取り残されないようにひとつそういうまとめ役をどこのどちらの担当部署ですか、それはしっかりとお願いしたいと思いません。

このワクチンというのは、いわゆる希望する町民に一日でも早くワクチン接種が行き渡り、新型コロナウイルス感染が早期に収まり、この日常的な経済活動とか、いろいろな活動が平常に、一日でも早く再開できることを願うものであります。

次に、今後、ワクチンの接種対象者が多くなり、予約や接種後の発熱や体調不良等を考えますと、ワクチン接種に関する総合的な予約相談窓口センターを設置すべきと考えますが、この点についてお伺いをいたします。

**○議長【中川達君】** 上出町民福祉部長兼保険年金課長。

〔町民福祉部長兼保険年金課長 上出勝浩君 登壇〕

**○町民福祉部長兼保険年金課長【上出勝浩君】**

現在、ワクチン接種に係る相談につきましては、保健センター及び役場保険年金課にて現在相談を受け付けております。

議員ご提案の相談窓口につきましても、名称など今後は周知して、取り残されることがないように、そういった相談に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長【中川達君】** 恩道議員。

**○8番【恩道正博君】** ただいま部長の答弁では予約の件でしたけれども、もう一つは、先ほど言いました接種後のいろんな体調不良とか、特にお聞きしますと、発熱をされる方もおいでと。そういったことで、今の予約とか、いろんな相談は保健センター、保健年金課等で受け付けているということですが、そ

ういう体の不調とかに関しても、やっぱりある程度窓口を一本化したほうがいいのか、それともそこら辺は執行部のほうで一つにまとめたいほうがいいと思いますが、その件について再度お伺いをいたします。

**○議長【中川達君】** 上出町民福祉部長兼保険年金課長。

〔町民福祉部長兼保険年金課長 上出勝浩君 登壇〕

**○町民福祉部長兼保険年金課長【上出勝浩君】**

ご質問にお答えいたします。

接種後の体調不良につきましては、集団接種、個別接種どちらもありますけれども、接種後に体調を崩した場合の連絡先をお渡ししております。そちらは、石川県が県下全域まとめて相談を受け付ける体制となっておりますので、専門家の方がその体調の状況をお聞きして、適切な判断をするというふうに聞いております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 恩道議員。

**○8番【恩道正博君】** 今答弁では、石川県の総合のそういう相談センターですか。というのは、私、それを聞いて今懸念したのは、予約センター、いわゆるコールセンターと一緒に、そういういろんな地区別とか、いろんな相談事が多いと思うんです。そういったときに、本当に個別にそういういろんな対応をしてくれるのか、ちょっと心配なんですけれども。そういった面ではやっぱり役場なりの担当部署が一番身近かなと思って、再度お聞きいたします。

**○議長【中川達君】** 上出町民福祉部長兼保険年金課長。

〔町民福祉部長兼保険年金課長 上出勝浩君 登壇〕

**○町民福祉部長兼保険年金課長【上出勝浩君】**

ご質問にお答えいたします。

先ほど答弁しました石川県のその体調不良時の窓口につきましては、フリーダイヤルでそちらのほうへ連絡いただければというふうに聞いておりますけれども、町のほうといた



しましても、先ほど米田議員の質問にもありました、ご心配の方につきましては町の保健師のほうからの確認をさせていただき体制を取りたいと思っております。

また、保健センターや、それから保険年金課のほうにもまたその辺のご相談もいただければ、適切に対応したいというふうに考えております。

以上です。

**○議長【中川達君】** 恩道議員。

**○8番【恩道正博君】** その点はいろいろと細かい配慮をひとつよろしく願いをいたします。

今、このコロナウイルス感染症に関しては、やはりワクチン接種が現在では一番の近道かなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、消防団員の処遇改善について質問をさせていただきます。

近年、大規模化、そして複雑多様化する自然災害や各種災害に対し、要員動員力、地域密着性、即時対応力を兼ね備えた地域の中核的存在の消防団は国民の安全・安心を守るためには欠かせない存在であります。

消防庁によりますと、令和2年4月1日時点の全国の消防団員数は81万8,478人と2年連続で1万人以上減少している危機的な状況であり、今後、数年間で80万人を割り込むおそれもある極めて優遇すべき事態であるとの報告があります。

これらを踏まえ、有識者で構成する消防団員の処遇等に関する検討会は、消防団員の確保を目的とした消防団員の出勤手当の見直しに向けた中間報告案を本年4月13日に中間報告書として取りまとめて公表しました。

この報告書を踏まえ、都道府県知事及び指定都市市長に対し、消防団員の報酬等の基準の策定等について消防庁長官から通知を発出しております。

主な内容としまして、消防団員の労苦に報

いるための年額報酬を団員階級で36,500円、出勤報酬は災害時、1日当たり8,000円を標準とする基準を定めています。

また、費用弁償についても、業務の負荷や活動時間を勘案した金額を定める必要性を指摘しております。

そのために必要な条例改正及び予算措置を実施すること、条例については令和4年3月末日までに改正し、同年4月1日から施行することとなっています。

4月の中間報告を踏まえ、総務省消防庁が手当の金額など全国の市町村に通知し助言したと聞いておりますが、内灘町の消防団員数も含め、各種手当の現状と総務省消防庁が示す基準の制定に合わせた条例改正について伺いをいたします。

**○議長【中川達君】** 高道三春消防長。

〔消防長 高道三春君 登壇〕

**○消防長【高道三春君】** 質問にお答えします。

内灘町の現状ですが、消防団員の条例定数は94名で、実員は1名減の93名でございます。

各種手当につきましては、年額の報酬として、団員の階級にある者は4万1,000円を支給しております。

出勤の報酬につきましては、火災などの災害に出勤した場合は1回につき2,500円、活動が3時間を超える場合は5,000円、台風などの警戒に出勤した場合は2,500円、訓練などは2,000円でございます。

現在、内灘町消防団員の報酬等につきましては、国が示す基準を上回る支給額となっております。

しかしながら、消防団員の減少に対する処遇改善等の取組について、県内の動向を注視しつつ、必要な条例改正を今年度中に実施してまいります。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 恩道議員。

**○8番【恩道正博君】** 今、消防長から答弁が

ありました。この条例改正に向けてやっていくということでもあります。

消防団は、いわゆる日常というか仕事を持ちながら、やはり地元の郷土愛の下、早朝から訓練に励み、日夜、内灘町民の安全・安心に頑張っておられます。今後とも災害出動や訓練などの活動に見合う処遇をぜひお願いし、次の質問に移ります。

次に、人口推移の現状と定住促進策について。

内灘町人口ビジョンは、令和2年3月に改訂され、将来目標を「2060年に人口2万5,000人を確保する」と設定されております。

石川県がこの6月7日発表した2020年の国勢調査の集計速報が出ておりました。県内人口では、前回調査、5年前より2万714人の減の113万3,294人。人口増加した市町は、かほく市、白山市、野々市市の3市で、その他8市8町で減少しております。

内灘町も、前回比399人の減、率にして1.48%の2万6,588人で、「昭和初期から増加が続いていた内灘町も減少に転じ、大正14年の第2回調査以来のマイナス」と大きく新聞報道がありました。

最近5年間、平成27年度から令和元年度の人口動態を見ますと、自然動態では253人の減少、社会動態も190人転出が上回っている状況であります。

内灘町の人口は、平成26年3月末の2万7,058人をピークに、最直近の平成27年度から令和元年度の5年間で約452人減少し、緩やかな減少傾向にあります。また、年齢3区分別人口の推移では、ゼロ歳から14歳までの年少人口が約355人減少、15歳から64歳の生産年齢人口が約862人減少し、65歳以上の老年人口が765人増加しており、少子・高齢化が進行していることがうかがえます。

このような現状の中で、将来目標に向かっての対策について、次の点についてお伺いいたします。

まず1点目として、転出超過の分析をどのように捉えているのか、またその対策についてお伺いをいたします。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

令和2年3月に策定しました内灘町人口ビジョン改訂版では、近年の転出超過の状況につきまして、県営住宅の建替更新による入居募集の停止に伴い、県営住宅が所在する鶴ヶ丘4丁目から5丁目までの人口減少が影響しているものと捉えております。

また、2015年——平成27年ですけれども——の国勢調査の結果によると、町の転出超過の特徴としましては、20歳代の方がその後の5年間に転出する傾向がございます。特に女性でこの傾向が強く見られ、就職や結婚が要因であると考えております。

こうした分析を踏まえ、町では町内にUターンし、県内で就職した場合に交付するふるさと就職奨励金や、35歳以下の新婚世帯の経済的負担軽減を図るため定住促進新婚世帯新居費用助成事業補助金といった制度により、若年世代に重点を置いた定住促進に取り組んでおります。

また、マイホーム取得奨励金や三世帯ファミリー同居・近居促進事業補助金により新築住宅を取得する子育て世代やファミリー世帯の定住促進を図っております。

以上でございます。

訂正させてください。先ほど新婚世帯の経済負担の軽減を図るための、そこで「35歳」と言いましたけれども、「39歳」に訂正させてください。

以上でございます。

○議長【中川達君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 ただいま町長の答弁、ありがとうございました。

今答弁の中で、具体的に定住促進に向けて

いろいろと今町が行っております制度について説明がありました。

そういった中で、一つ私からの提案なんですけれども、町の定住促進制度でマイホーム取得奨励金、三世代ファミリー同居・近居促進事業補助金の対象者の要件に、「対象住宅が新たに新築した住宅または建築後使用されたことのない住宅」とありますが、この住宅条件に新築を含め、中古住宅、いろいろと条件が出てきましようが、そういうことを含めた中古住宅を含めることを提案し、町の考えをお伺いをいたします。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

今後の定住促進策としましては、空き家の利活用がより重要になってくるものと考えております。

マイホーム取得奨励金や三世代ファミリー同居・近居促進事業補助金、そして空き家利活用事業補助金を整理し、中古住宅の取得に対しましても今後前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

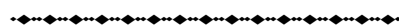
○議長【中川達君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 町長の答弁では前向きに検討ということで、今ほどありました。空き家対策も含めまして、各地区に空き家が多く存在しますので、そういう点をまた改めてというか、そういうことを加味して、いわゆる40年後の目標である2万5,000人に向けて、やはりいろんな施策。というのは、先ほど国勢調査で人口が増えているという3市ですけれども、それは3市はそれぞれのいろんな条件がありますけれども、そういう点ではいろんな制度を用いて、そういう定住促進策を行った結果だと思っております。それは地域条件もありますけれども、内灘町も含めまして、金沢都市圏、地方都市圏の位置に存在しますので、そう

いう点、内灘だけ取り残されないようにひとつ今後の一番重要な課題かと思っておりますので、よろしく願いをいたしまして、質問は終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【中川達君】 これにて、一般質問を終了いたします。



## ○散 会

○議長【中川達君】 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日11日から16日までの6日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、明日11日から16日までの6日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る17日は午後1時から本会議を開き、各常任委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

皆様、ご苦労さまでございました。

午後3時59分散会